

令和6年度予算案・説明

1. 令和6年度市政運営の基本方針

【令和6年度市政運営の基本方針】

フリップ 3

- ◆ 「令和6年度市政運営の基本方針」を令和6年2月に公表
- ◆ めざす姿は
 - 一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実感でき、誰もが安心していつまでも住み続けたと思う「にぎやかで活気あふれるまち大阪」の実現をめざす
 - ・「重大な児童虐待ゼロ」を実現するとともに、すべての子どもの安全・安心が守られ、どのような家庭環境、経済状況であっても、子どもたちが分け隔てなく大切にされ、夢を追い求めることができるよう、日本一の子育て・教育サービスを実現する
 - ・地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会を実現する
 - ・万博を成功に導くとともに、府市一体で成長戦略の取組を加速させ、大阪の成長・発展を確たるものにする
 - ・東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」を実現する
 - ・本市を取り巻く状況や社会経済情勢の変化に対応した、持続可能な行財政基盤を構築する
- ◆ 具体的な取組の柱
 - 市民サービスの充実
 - ・子育て・教育環境の充実
 - ・暮らしを守る福祉等の向上
 - ・各区の特色ある施策の展開
 - ・行政サービスにおけるDXの推進
 - 府市一体による大阪の成長の実現
 - ・経済成長に向けた戦略の実行
 - ・都市インフラの充実
 - ・防災力の強化
 - 新たな自治の仕組みの構築
 - 未来へつなぐ市政改革

2. 令和6年度予算の姿

【予算編成方針】

フリップ 5

◆ 予算編成方針

- 収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化への取組を進めるとともに、限られた財源のもとでの一層の選択と集中を全市的に進める

【令和6年度当初予算】

フリップ 6

◆ 令和6年度当初予算

- 一般会計：2兆167億円（対前年度比 +1,079億円 +5.7%）
- 全会計：3兆6,300億円（対前年度比 +1,022億円 +2.9%）

【市債残高の推移（全会計）】

フリップ 7

◆ 市債残高の推移

- 全会計市債残高（令和6年度末見込）：2兆9,342億円
⇒ H16年度ピーク時より、R6年度末は△2兆5,854億円の減

【主要な財政指標（令和4年度決算）】

フリップ 8

◆ 主要な財政指標

	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率	財政調整基金残高
(過去最大値)				
大阪市	H16：103.6%	H19：11.8%	H19：263.8%	
↓	↓	↓	↓	
大阪市	92.4%	1.3%	—	※ 2,452億円
【参考】				
横浜市	97.9%	9.7%	129.2%	314億円
名古屋市	97.8%	6.8%	88.6%	377億円
京都市	99.2%	11.9%	148.6%	94億円
神戸市	97.1%	4.8%	60.9%	156億円

※大阪市財政調整基金残高：2,471億円（R6年度末見込）

- これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組により、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

◆ 今回の試算結果

- 前回版（令和5（2023）年2月版）に比べ、試算期間を通じ、税等一般財源が増となるほか、令和5年度補正予算において、収支改善額を活用し今後の公債費負担の軽減を図ったことにより、公債費が減
- 一方で、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や0～2歳児の保育無償化に向けた取組などにより、試算期間を通じて収支不足が生じる見込み
- なお、この試算は現時点で見込むことができる条件を前提に推計したことから、多くの不確定要素（経済情勢の影響を大きく受ける税金や金利・物価動向など）があり、相当の幅をもって見る必要がある
- 今後の財政運営については、税金、金利・物価動向などの不確定要素が収支に大きな影響を与える可能性がある中、急激な環境変化にも対応できるよう、たゆみなく市政改革に取り組み、持続可能な財政構造を構築していく必要がある

3. 市民サービスの充実

子育て・教育環境の充実

【0～2歳児保育無償化に向けた取組①②】

フリップ 11～12

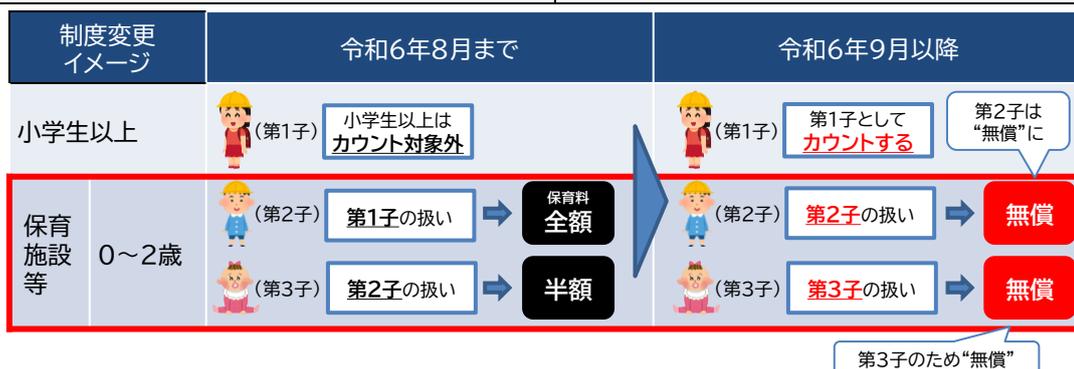
◆ 大阪市のめざす方向性

- 0～2歳児の保育の無償化については、待機児童対策や財源の確保など乗り越えていかなければならない様々な課題があるが、最優先で取り組む重要施策として着実に進める
- 併せて、子育て中の保護者がレスパイトできるようにするなど、すべての子育て家庭のために、在宅等育児への支援を充実させることで、どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進

■ 0～2歳児の保育料無償化に向けた取組 ⑥ 21億2,800万円 **新規**

- 多子軽減の所得制限撤廃と第2子の保育料無償化を令和6年9月から実施

現行	令和6年9月以降
○保育料の多子軽減において、 年収約360万円以上（市民税所得割合算額77,101円以上）の場合、 小学生以上はカウント対象外	○所得制限を撤廃し、こどもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず生計を一にするきょうだいについてカウント
○第2子は半額（第3子以降は無償）	○第2子の保育料を無償化



- 児童発達支援についても、多子軽減の所得制限撤廃と第2子の利用者負担額無償化を令和6年9月から実施

現行	令和6年9月以降
○利用者負担額の多子軽減において、市民税所得割合算額77,101円以上の場合、小学生以上はカウント対象外	○所得制限を撤廃し、こどもの年齢や保育施設等の利用の有無にかかわらず生計を一にするきょうだいについてカウント
○第2子の利用者負担額（1割）は半額（第3子以降は無償）	○第2子の利用者負担額を無償化



◆ 0～2歳児の保育料にかかる多子軽減の所得制限撤廃と第2子の無償化（令和6年9月実施）や、コロナ禍後の景気回復等（以下、「第2子保育料無償化等」という）により増加が見込まれる保育ニーズに対応するため、「待機児童解消特別チーム」での検討をふまえ、令和6・7年度を待機児童対策の集中取組期間として設定

○令和6年度は、認可保育所等の整備や地域型保育事業の連携施設確保の取組促進に加え、保育人材確保対策を大幅に拡充するなど、整備以外の手法も含めたあらゆる手法を用いて、第2子保育料無償化等で増加が見込まれる保育ニーズを見据えた入所枠を確保

■ 民間保育所等整備事業 ⑥ 73億4,500万円 **拡充** (⑤ 32億5,300万円)

- 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに3,084人分の入所枠を確保
 - ・ 認可保育所等の創設 28か所 2,444人分
 - ・ 地域型保育事業所等の創設 32か所 608人分
 - ・ 認可保育所等の建替整備 4か所 32人分
 （参考）令和5年度当初予算 23か所 896人分の入所枠確保
- 民間保育所高額賃借料補助（都心部における保育所等への賃借料支援事業）
 - ・ 賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の3倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

	現行（令和5年度）			令和6年度
対象地域	北区、中央区	➡	➡	北区、中央区ほか7区※
補助金及び補助期間	1,650万円×5～15年間			2,145万円×5～20年間

※都島区、福島区、西区、天王寺区、浪速区、淀川区、阿倍野区

北区及び中央区の2区で実施していた補助の拡充地域を9区に拡大。補助額（上限1,650万円→2,145万円）及び補助期間（最大15年間→20年間）を拡充して実施（令和6年度から令和7年度公募選定分まで（整備補助対象分に限る））

また、拡充補助の対象として、市条例に基づき、本市の要請に応え、9区内の大規模マンション内に保育所を設置・運営する法人にも適用（令和6年度から令和7年度までの本市要請に応じた保育所整備に限る）

- 分園設置促進補助の実施
 - ・ 都心部を中心に新たな保育所等分園設置のインセンティブとして小規模保育事業A型の賃借料加算相当額の範囲内で10年間建物賃借料を補助
対象地域を7区から全区に拡大して実施（令和6年度から令和7年度公募選定分まで（整備補助対象分に限る。））
- 保育を必要とする1～2歳児を幼稚園で預かることができる「一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」の実施に向けた準備（事業の実施は令和7年4月）
 - ・ 令和6年度は、公募により実施園20カ所を決定し、空き保育室の改修整備等事業の開設準備経費を補助

【昨年度からの主な継続事業】

- ・ 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年4月施行）
- ・ 民間保育所整備用地提供促進補助（固定資産税等相当額10年分一括助成）の実施（平成29年度から）
- ・ 期間限定保育の実施（令和元年度から）

■ **地域型保育事業（連携支援事業） ⑥ 1,300万円 拡充 (⑤ 700万円)**

- 待機児童の多い0～2歳児の受け皿として設置促進してきた地域型保育事業所には、認可要件の3項目（※）にかかる連携施設が必要であり、国が示す期限である令和6年度末までに連携施設を確保できるよう、特に課題となっている「卒園後の受け皿となる連携施設の確保」をより促進するため、連携施設支援事業交付金を拡充

※認可要件の3項目・・・ ア：保育内容の支援、イ：代替保育の提供、ウ：卒園後の受け皿確保
 〈拡充内容〉

拡充①：「2か所目」に合意した場合にも新たに交付

拡充②：「卒園後の受け皿確保」のみに合意した場合にも新たに交付

現行（令和5年度）	令和6年度
上記ア～ウの全項目に合意した連携先施設に対し、月額24,000円を交付 （地域型保育1事業者分のみ）	【拡充①】上記ア～ウの全項目に合意した連携先施設に対し、月額24,000円を交付 （地域型保育2事業者分まで）
事業実施による加算（園庭開放等4事業） 年間最大712,000円	【拡充②】上記ウのみに合意した連携先施設に月額11,000円 事業実施による加算（園庭開放等4事業） 年間最大712,000円

（参考）

3項目の認可要件を満たす地域型保育事業所 229施設中119施設（52%）※令和5年4月1日時点

■ **保育人材の確保対策事業 ⑥ 102億2,400万円 拡充 (⑤ 46億5,000万円)**

- 必要となる保育士の確保に向け、認可保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境の実現に向けた支援など、本市独自の保育人材確保事業を大幅に拡充し、保育士一人当たりの業務負担を軽減することにより、保育の受け皿と安全・安心な保育体制を確保
- ・ 保育士定着支援事業

1～4年目の保育士が対象の「新規採用保育士特別給付に係る補助事業」を統合し、認可保育所等に勤務する1～7年目、10年目、15年目、20年目、25年目の保育士に対し一律20万円、短時間勤務保育士には一律10万円を交付することにより、保育士を積極的に確保するとともに、現在働いている保育士の離職を防止

【対象施設】

認可保育所（公設置公営保育所は除く）、認定こども園、小規模保育事業（A型・B型）、事業所内保育事業

現行（令和5年度）		令和6年度	
対象者	5～7年目、10年目、15年目、20年目、25年目以上の保育士	対象者	1～7年目、10年目、15年目、20年目、 <u>25年目</u> の保育士
交付額	常勤・常勤並み保育士 200,000円 短時間勤務保育士 100,000円	交付額	常勤・常勤並み保育士 <u>200,000円</u> 短時間勤務保育士 100,000円
対象者数	約4,000人	対象者数	約6,000人
（新規採用保育士特別給付に係る補助事業）			
現行（令和5年度）		令和6年度	
対象者	1～4年目の常勤・常勤並み保育士	対象者	1～4年目の常勤・常勤並み保育士
交付額	1・2年目 100,000円 3・4年目 200,000円	交付額	1・2年目 100,000円 3・4年目 200,000円
対象者数	約2,000人	対象者数	約2,000人

次頁につづく

- ・ 保育士働き方改革推進事業

市内の民間保育所等の完全週休二日制の取得率は他業種と比べ大幅に低く、離職率の高い一因となっていることから、現行の「有給休暇等取得促進」に加え、「完全週休二日制」を導入するための加配保育士の配置にかかる人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、働きやすい労働環境をめざす

【助成内容】

現行（令和5年度）			令和6年度		
助成対象		助成上限額	助成対象		助成上限額
保育所・認定こども園	基準上の必要保育士数 13人以上	6,585,600円	保育所・認定こども園	基準上の必要保育士数 13人以上	13,843,600円
	基準上の必要保育士数 12人以下	3,292,800円		基準上の必要保育士数 7～12人以下	9,924,800円
				基準上の必要保育士数 6人以下	6,648,800円
地域型保育事業（※）		1,810,000円	地域型保育事業（※）		3,709,400円

※小規模保育事業A型、事業所内保育事業A型・保育所型が対象

- ・ 0歳児途中入所対策事業

0歳児については育児休業終了時からの途中入所が多いが、保育施設においては年度途中の保育士確保が困難であることから、年度途中の入所を見越した保育士を配置する保育施設に対し、0歳児が入所するまでの間（4月～9月）の保育士の人件費を助成することにより、保育の受け皿を確保

【助成単価】

0歳児1人あたり月額140,400円

- ・ 1歳児保育対策事業

保育所等に対し、1歳児の配置基準を「6：1」から「5：1」に改善した場合の保育士の人件費を助成することにより、保育士の業務負担を軽減し、安全・安心な保育体制を確保

【昨年度からの主な継続事業】

- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業
- ・ 保育士・保育所等支援センター運営事業
- ・ 保育補助者雇上げ強化事業
- ・ 保育体制強化事業

次頁につづく

■ 障がい児の受入れ強化 ⑥ 27億6,300万円 **拡充** (⑤ 23億 100万円)

- 保育所等において、医療的ケア児1人に対応する看護師の配置に要する人件費を助成
 - ・ 医療的ケア児担当看護師に関する支給上限額を保育短時間相当（8時間）から保育標準時間相当（11時間）へ拡充

【児童1人当たり】

保育標準時間（11時間） 年額：8,450,400円（上限額）
 保育短時間（8時間） 年額：5,724,000円（上限額）

- 特別支援保育担当保育士等の雇入れ費を助成
 - ・ 特別支援保育担当保育士等の配置に要する人件費を助成
 - ・ 職員1人当たり

	対応児童数	月額	年額
正規保育士	3 : 1	366,600円	4,399,200円
常勤保育士	2 : 1	233,400円	2,800,800円
常勤保育士	(重度) 1 : 1	233,400円	2,800,800円
非常勤保育士等	1 : 1	116,700円	1,400,400円

- 教材・環境備品購入費の助成
 - ・ これまで実施してきた教材・環境備品（※1）の購入経費の助成に加え、新たに医療的ケア児の災害対策用備品（※2）の購入経費の助成を実施

※1 姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援ボードなど

※2 電源が必要な医療機器の為に発電機、バッテリーなど

【助成金額】

障がい児の受入人数に応じて上限額を設定（1施設当たり）

1人～4人受入れ施設：上限30万円

5人以上の受入れ施設：上限60万円

医療的ケア児の災害対策用備品購入施設：上限10万円

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、新たな支援策の実施に向けた準備・検討を行うとともに、支援メニューの受け皿を拡大

《新たな在宅等支援の実施に向けた準備》

■ **子育て応援ヘルパー派遣事業 ⑥ 1億1,500万円 新規**

- 育児にかかる負担が大きい0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを令和7年度から実施
- 令和6年度は、運用体制を確保し、事業周知や利用申請の受付等を実施
- 支援内容
 - ・家事支援（食事の準備、洗濯、掃除など）
 - ・育児支援（おむつ交換、沐浴介助など）
- 実施時期
令和7年4月より訪問サービスを開始

■ **こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業 ⑥ 2億7,400万円 新規**

※令和5年度補正予算の繰越分（2億7,000万円）を含む

- 子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度（こども誰でも通園制度（仮称））の実施に向けて、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで定期的に保育所・認定こども園・幼稚園等を利用できる事業を試行的に実施
 - ・民間、公立保育所等あわせて1,408人分の利用枠を確保
 - ・利用料 こども一人当たり 1時間300円（公立保育所については1日（2.5時間）750円）

※生活保護法による被保護世帯、市町村民税非課税世帯は減免あり

《在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大》

新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

■ **一時預かり事業（一般型） ⑥ 5億1,600万円 拡充（⑤ 3億3,700万円）**

- 専任保育士の配置加算の創設（1施設あたり年額1,569千円）
- 0歳児加算の創設（0歳児1人あたり日額1,300円）
- 補助基準額（基本分）の改善
 - ・補助区分を100人刻みに細分化
 - ・900人以上区分の単価引上げ

現行(令和5年度)			令和6年度		
年間延べ利用人数(人)	年額(千円)		年間延べ利用人数(人)	年額(千円)	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
300 ~ 599	3,051		300 ~ 399	3,051	
			400 ~ 499	3,087	
			500 ~ 599	3,123	
600 ~ 899	3,159		600 ~ 699	3,159	
			700 ~ 799	3,195	
			800 ~ 899	3,231	
900 ~ 1,199	3,267		900 ~ 999	4,836	
			1,000 ~ 1,099	5,078	
			1,100 ~ 1,199	5,320	
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮


 単価引上げ

- 賃料補助の創設（上限月額100千円）

次頁につづく

■ **子どものショートステイ事業** ⑥ 8,400万円 **拡充** (⑤ 600万円)

- 専任職員配置加算の創設 (1施設あたり年額6,497千円)
- 専用居室整備補助の創設 (1施設あたり上限8,000千円)

■ **病児・病後児保育事業** ⑥ 5億1,200万円 **拡充** (⑤ 3億5,500万円)

- 賃料補助の創設 (上限月額150千円)
- 当日キャンセル対応加算の創設 (職員を配置したものの当日のキャンセルにより生じた事業者負担に対し、当日キャンセル数に応じて年額247,900円～1,005,000円)

■ **産後ケア事業** ⑥ 3億2,600万円 **拡充** (⑤ 2億1,200万円) **【後掲【フリップ15】**

≪利用者の負担軽減に向けた検討≫

■ **子育てサポートアプリの構築に向けた検討** ⑥ 6,200万円 **新規**

- 在宅等子育て支援メニューの利用者の負担を軽減するため、アプリ構築に向けた調査・検討を実施

○ 安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

■ 不妊治療費等助成事業 ⑥ 2億3,900万円 (⑤ 4億7,800万円)

- 不妊治療が保険適用されたものの、なお経済的な負担や心身の負担があることから、子どもを望む方が安心して治療を受けられるよう市独自で助成を実施
 - ・ 不妊治療の適正年齢と実施年齢にギャップがあることから、早期に検査を受け、適切な時期の治療を受けられるよう、不妊検査費の一部を助成（上限5万円）
 - ・ 国が安全性・有効性を一定評価している先進医療は、保険診療と併用可能ではあるものの全額自己負担となっているため、国に先駆けて、不妊治療のうち先進医療にかかる費用の一部を助成（上限5万円）

■ 産後ケア事業 ⑥ 3億2,600万円 **拡充** (⑤ 2億1,200万円)

- 出産後1年を通じて母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健やかに育児ができるよう支援
- 支援を必要とする全ての方が利用できる提供体制を確保（ショートステイ、デイケア、アウトリーチ）
- 実施施設に対し、安全管理対策に係る備品の購入費の一部を新たに補助（1施設あたり上限151,800円）

■ 子ども医療費助成事業 ⑥ 131億6,800万円 **拡充** (⑤ 96億8,700万円)

- 18歳（到達後の最初の3月末）までの子どもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成
- 令和6年4月から所得制限を撤廃し、全ての子どもに対して医療費を助成

《所得制限の有無》

年齢	現行	令和6年4月から
0歳～12歳	なし	なし
13歳～18歳	あり	

○ 安全・安心な保育環境の向上

■ 保育所等における事故防止の取組強化 ⑥ 11億4,700万円 (⑤ 19億2,600万円)

- 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施
 - ・ 看護師等の配置
 - ※民間保育所、認定子ども園等に対して看護師等の配置に要する人件費を助成
1施設あたり 月額：常勤374,600円 又は、短時間119,700円
 - ・ 巡回指導等の強化
 - ※置き去り事故や不適切な保育の未然防止の啓発などの取組を強化し、事前通告なしで重大事故が発生しやすい場面（食事中、午睡中、プール活動等）への巡回指導及び保育士等に対する出前ミニ講座を実施

■ ブロック化による学校支援事業 ⑥ 7億9,500万円 (⑤ 4億4,500万円)

- 令和2年度より市内を4つの教育ブロックに分け、担当指導主事等による学校へのきめ細やかな対応を引き続き実施
- 個々の可能性を引き出す学びがより求められるようになってきたことから、これまでの放課後学習等を中心に支援する学びサポーター（週10時間）に加え、新たな学習スタイルに合わせた授業中のきめ細やかな学習支援を担う学びサポーター（週15時間）を全小中学校等に配置 **拡充**
 - ・ 授業中の学びに課題のある児童生徒へのきめ細やかな学習支援や、1人1台の学習者用端末の操作などICTを活用した学習の支援を実施することで、児童生徒の授業中の学習理解を促進し、学びを支える教育環境を充実

■ 学習動画コンテンツ配信モデル事業 ⑥ 6,600万円 **新規**

- 学校や家庭において豊富な学習動画を視聴できる環境をモデル校に整備し、在籍する児童生徒等を対象に学習動画を配信することで、学習理解のさらなる定着を図るとともに、効果的なデジタル教材の活用に向けた実証研究を実施
 - ・ 小学校（義務教育学校前期課程含む）から24校、中学校（義務教育学校後期課程含む）から24校及び学びの多様化学校1校の計49校をモデル校に選定
 - ・ モデル校に加え、学びの多様化学校に併設する登校支援室で相談を受けた児童生徒もモデル実施の対象とし、不登校児童生徒の学びの保障を充実
 - ・ 民間事業者を活用した学習動画を、一人一人の学習理解度や学習進度に応じて繰り返し視聴することで、学習内容の定着を促進
 - ・ 学習動画の視聴による学習履歴を教員が把握し、個別の指導に活用

■ 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）等の開設 ⑥ 2,700万円 **新規**

- 大阪市立心和中学校を令和6年4月に開設
 - ・ 不登校生徒の社会的自立に向け、多様な教育機会を確保するため、特別に編成された教育課程に基づく教育を実施
 - ・ 本市立中学校に在籍し、不登校又は不登校傾向にあり、心和中学校への登校意欲がある中学生が対象
 - ・ 中学校夜間学級を併設
 - ・ 学級数と受入れ生徒数
 - 学びの多様化学校（昼間部）：3学級 70人程度
 - 中学校夜間学級（夜間部）：4学級 60人程度
 - ・ スクールカウンセラー配置（週5日）、精神科医派遣（月2回）
 - ※ スクールカウンセラーに常時相談できる体制を確保し、生徒の不安や悩みに速やかに対応
 - ※ 精神科医・スクールカウンセラーが生徒の支援計画の検討等に参画し、個別の状況に応じた支援を充実
- 本市の不登校対策の中核的役割を担う登校支援室を心和中学校に併設
 - ・ 登校支援室アドバイザー3名及び登校支援室相談員1名を配置し、心和中学校との連絡調整（転入希望生徒・保護者の面談、学校体験等の対応）、児童生徒や保護者、学校からの不登校支援に関する相談対応、関係機関との連絡調整等を実施
 - ・ また、市内の不登校児童生徒とその保護者及び学校を対象に教育相談を行い、個々の状況に応じた適切な支援先を提案

次頁につづく

■ 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置 ⑥ 1億 600万円 **新規**

- 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、スペシャルサポートルームをモデル校に設置し、支援員を各校に配置
 - ・ 4つの教育ブロックごとに、小学校（義務教育学校前期課程含む）から3校、中学校（義務教育学校後期課程含む）から3校ずつモデル校を選定し、計24校に設置
 - ・ モデル校内の空き教室を活用し、児童生徒が学習等に向かいやすく、居心地が良い、落ち着いた空間をつくるための備品を整備
 - ・ 支援員を各校に配置し、スペシャルサポートルームでの日常的で安定した支援、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの早期支援の充実、不登校児童生徒が学級での教育活動に参画するための取組、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の支援等を実施

■ 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業

⑥ 3億 300万円 **拡充** (⑤ 2億2,400万円)【後掲（フリップ24）】

■ 総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業 ⑥ 1億4,300万円 **新規**

- ▶ 令和6年4月に大阪教育大学の天王寺キャンパス敷地内に、「教員の総合バックアップセンター」として総合教育センターが開設されることを契機に、「大阪市の先生になりたい」「大阪市の先生になって良かった」となるよう、「教員の資質向上」、「新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の推進」、「教職の魅力向上」のための事業を実施
 - ・「シナジースクエア」の運用（100万円）
 - ※ 総合教育センター内に「シナジースクエア」を創設し、教員が学び続けることができるよう支援する場や外部・内部の多様な人材等と交流できる場、本市の取組を積極的に発信する場として活用
 - ・「OEN（Osaka city Education Network）」の設置（500万円）
 - ※ 多様な大学・大学院、企業、研究者等と連携するネットワーク「OEN」を設置し、学校園が教職員向けの研修やイベント、児童生徒向けの出前授業、施設見学等に専門的知見を活用できる環境を整備
 - ・学び続ける教員への支援（4,900万円）
 - ※ 本市が抱える多様な教育課題への対応に必要となる教員の資質・指導力の向上を図るため、多様な大学院等での学びの機会を確保し、学び続ける教員を支援
 - ・シンクタンク統括室の設置（2,200万円）（別途、一般任期付職員人件費2人分を計上）
 - ※ 総合教育センター内にシンクタンク統括室を設置し、大阪市教育振興基本計画に掲げる最重要目標達成に資する調査分析を実施
 - ※ 教育施策や教員研修・実践と緊密につなげるハブ機能を果たすとともに、教育データ等の根拠に基づく教育施策を企画立案し、分析成果を発信
 - ※ 高度な分析が可能となるよう、シンクタンク統括室に、大学や研究機関等で統計的手法を用いた研究実績がある外部専門人材（データアナリスト）2名を配置
 - ・研究校・実践校の設置（400万円）（別途、「研究校」の本務教員人件費4人分を計上）
 - ※ 本市全体の課題として研究すべき4つのテーマを設定し、調査・実証研究を行う「研究校」を令和6年度に設置し、「研究校」の実証研究を、実践を通して各ブロックへ広める「実践校」を令和7年度に設置
 - ・教員採用プロモーション業務委託（1,000万円）
 - ※ 教職の魅力・やりがいや本市の取組等の情報発信を積極的に行うため、民間企業のノウハウを活かした魅力向上イベントや相談会を実施
 - ・教員の採用前研修の実施（2,100万円）
 - ※ 本市で初めて教壇に立つ新規採用の教員が、年度当初から安心して円滑に教育活動を行うことができるよう、採用前研修を実施
 - ・総合教育センターの新たな取組等の発信（3,100万円）
 - ※ 教員をはじめ、大学、企業、学生等多様な人が「行きたくなるセンター」となるとともに、「大阪市の教員になりたい」という教員志望者の増加をめざし、総合教育センターの新たなHPに「養成－採用－研修」等の情報を一元化し、積極的・効果的な情報発信を実施

次頁につづく

大阪市総合教育センター



「シンクタンク統括室」の設置

大阪市における教育課題の解決に向け、教育データを基盤とした調査分析の推進

- 教員が学び続けることができるよう**支援する場**
- 外部・内部の多様な人材等と**交流できる場**
- 大阪市の取り組みを積極的に**発信する場**

「OEN」の設置

- ・ 大学・大学院
- ・ 企業
- ・ 研究機関
- ・ 個人研究者
- ・ NPO法人
- ・ 自治体
などと連携

「シナジースクエア」の創設

- ・ 企業との協働企画・交流
- ・ 大阪市の教員の魅力発信イベント
- ・ 研修マッチング
- ・ 相談コーナー など

養成・採用・研修の一体化

- ・ 採用前からサポート
 - ・ 大阪市教師養成講座
 - ・ 採用前研修
 - ・ 教員の魅力発信イベント
- ・ 研修形態の工夫による効果的な研修
- ・ 多様な大学等と連携した専門性の高い研修
- ・ カリキュラム・マネジメントの理解促進を図る研修の実施 など

研究校・実践校の設置

大学等専門研究者や教育センターと協働して研究を行い、実践研究を通して新しい教育課程・指導方法を開発

■ ワークライフバランス支援員の配置 ⑥ 3億4,600万円 **拡充** (⑤ 2億800万円)

- 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、日々の教頭の業務（主に書類作成業務等）を担うワークライフバランス支援員を配置
 - ・ 育児、介護等の仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校等に対する支援員の配置校を拡充（令和5年度：70校→令和6年度：100校）

■ 本務教員による欠員補充制度の創設（特別専科教諭の配置） ⑥ 4億円 **新規**

- 年度途中からの産休・育休取得者等の代替要員として、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく定数に加えて、本市独自で本務教員である「特別専科教諭」を配置
 - ・ 令和6、7年度の2年間で130人（小学校：100人、中学校：30人）を計画的に配置
 - 令和6年度 小学校：50人 中学校：15人 合計65人
 - 令和7年度（平年度化） 小学校：100人 中学校：30人 合計130人
 - ・ 「特別専科教諭」は、年度当初は専科指導や副担任、授業補助等を中心に学校運営全般に関する業務を担い、年度途中で欠員が発生した場合、年度当初配置校から欠員発生校へ勤務先を変更し、担任等の業務に従事

○ こどもたちへの学び・体験の機会提供

■ 習い事・塾代助成事業 ⑥ 65億1,600万円 **拡充** (⑤ 36億9,000万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 学校外教育に利用できる「大阪市習い事・塾代助成カード」を交付（月額1万円を上限に助成）
※学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能
- 令和6年10月からは所得制限を撤廃し、助成対象を市内在住のすべての小学5年生～中学3年生へ拡大

令和6年4月～9月	助成対象者数	年間予定利用者数 (延べ)	市内在住児童生徒 の約5割
小学5～6年生	約20,000人	67,000人	
中学1～3年生	約30,000人	107,000人	



令和6年10月～令和7年3月	助成対象者数	年間予定利用者数 (延べ)	市内在住の すべての児童生徒
小学5～6年生	約40,000人	145,000人	
中学1～3年生	約60,000人	222,000人	

○ 放課後施策の充実

■ 児童いきいき放課後事業 ⑥ 46億5,700万円 **拡充** (⑤ 41億9,900万円)

- 市内の全市立小学校の余裕教室等において、本市に居住する全ての小学生を対象に、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに安全・安心な居場所を無料で提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進
- 活動室の狭隘化、支援が必要な児童等の増加、不足する指導員の確保など直面する重要課題へ対応するため、利用者ニーズや現場の意見をふまえた実効性のある事業へと再構築
 - ・ 狭隘化への対応として、指導員の追加配置、特に深刻な活動室は現地調査を行い、対応を検討
 - ・ 支援が必要な児童等への対応として、指導員の追加配置、研修の強化、看護師の配置を拡充
 - ・ 児童の安全確保や利便性向上等をめざした対応として、既存の入退室管理アプリを活用
 - ・ 人材確保への対応として、指導員の給与を3%引き上げ、運営管理事業者による指導員の募集を支援

■ 留守家庭児童対策事業 ⑥ 11億9,300万円 **拡充** (⑤ 10億6,000万円)

- 保護者に代わり留守家庭児童の健全な育成を図るために開設する民設民営の放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助
- 医療的ケア児受入れ促進のため、新たに看護師等による送迎支援に要する経費の補助を実施

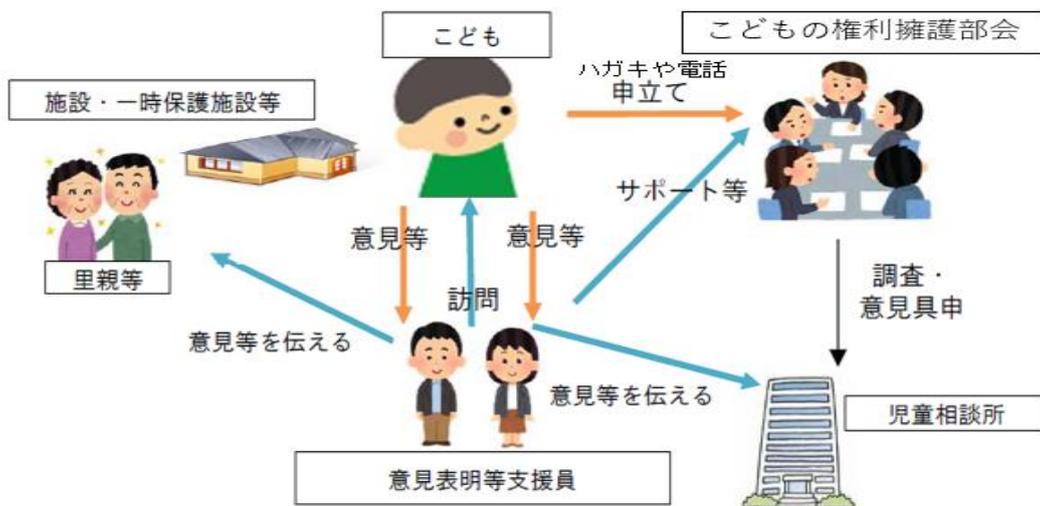
■ 家事・育児訪問支援事業 ⑥ 6,000万円 (⑤ 3,500万円)

- 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事・育児を支援することで、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防止
- 本事業の活用を契機に、既存の福祉サービスにつなげる
 - ・ 支援世帯
 - ・ 家事や育児等に対し不安・負担を抱えた要保護、要支援の家庭
 - ・ ヤングケアラー等が過度な家事や育児等のケアを担っている家庭
 - ・ 対象世帯からの申請ではなく、各区役所において対象世帯を選定
 - ・ 支援期間 3か月 ※必要に応じて、延長を検討
 - ・ 支援頻度 1週間に2時間 (1回の支援時間は30分以上)
 - ・ 利用料 無料
 - ・ 支援内容 家事支援 (食事の準備・後片付け、洗濯、掃除・整理整頓、買い物の代行支援等)
育児支援 (授乳・食事の介助、おむつ交換、沐浴介助、保育所等の送迎支援等)

■ こどもの権利擁護環境整備事業 ⑥ 900万円 **新規**

- 社会的養護のもとで暮らすこどもの意見表明等を支援するとともに、こどもの申立てに応じて、審議会において調査審議・意見具申等を行う仕組みを整備するなど、こどもの権利が守られる体制を構築
 - ・ 「こどもの権利ノート」の配付：こどもの権利や権利擁護のための取組について、こどもに対してわかりやすく説明した「こどもの権利ノート」を配付
 - ・ 意見表明等支援事業：施設等を対象に意見表明等支援の意義や内容について啓発・研修を実施するとともに、一時保護所や施設等にいるこどもを定期的に訪問し、意見表明を支援
 - ・ 「児童福祉審議会こどもの権利擁護部会」での審議：こどもからの申立てに応じ、学識経験者等で構成する専門部会で調査審議し、必要に応じてこども相談センターや施設等に意見具申 (改善を求める)

<事業イメージ図>



次頁につづく

■ 妊産婦等生活援助事業 ⑥ 500万円 **新規**

- 全国的に日齢0日児問題（予期せぬ妊娠をした妊婦が、周囲に知られたくないとの思いから、医療機関・行政機関等に相談できないまま出産し、出産直後の実子を遺棄すること）が発生
- 本市では、令和2年10月より妊娠不安等の相談支援や入居による支援等を行う産前・産後母子支援事業を実施
- 児童福祉法改正に伴い、日齢0日児問題への対応事業として妊娠不安等の相談支援や入居又は通所による支援を行う妊産婦等生活援助事業を創設
- これまで実施してきた産前・産後母子支援事業での課題（部屋数の不足や専門相談ニーズへの対応など）の解決に向け、令和7年度より新たに妊産婦等生活援助事業として実施
- 令和7年4月からの事業開始に向けて専用居室の整備など開設準備等を実施
 - ・ 対象 家庭生活に困難を抱える特定妊婦や母子等
 - ・ 支援内容 妊娠不安等の相談支援、入居又は通所による居場所や食事の提供等の生活支援、関係機関との連携
 - ・ スケジュール

令和6年6～7月頃	公募
令和6年8～9月頃	事業者決定
令和6年度中	改修工事等開設準備
令和7年4月	事業開始

■ 中央こども相談センターの建替え ⑥ 38億6,900万円 (⑤ 4億2,700万円)

- 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、中央こども相談センターの建替えを実施
 - ・ 現在の建物は昭和47（1972）年に建築され、51年が経過
 - ・ 建替予定地：大阪市浪速区浪速東1丁目（もと浪速青少年会館）
 - ・ 整備スケジュール
 - 令和5年度～令和6年度：建設工事
 - 令和6年度末：移転予定

■ 東部こども相談センターの設置 ⑥ 6億1,500万円 (⑤ 5,900万円)

- 全国的に増加傾向にあり、本市においても高い水準で推移している児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、4か所目の児童相談所を設置
 - ・ 設置予定地：大阪市鶴見区今津南1丁目
 - ・ 整備スケジュール
 - 令和5年度末～令和8年度：建設工事
 - 令和8年度：開設予定

次頁につづく

■ 南部こども相談センターの再整備 ⑥ 1億 800万円 (⑤ 4,000万円)

- 一時保護所の居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転
 - ・ 移転予定地：大阪市平野区喜連西4丁目（もと西喜連住宅）
- 児童相談部門は児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペースを事務所に改修し増床するとともに、建物の老朽化に伴う全館改修を実施
 - ・ センター全館改修工事期間中、一時的にセンターを中央区森ノ宮（現中央こども相談センター）に移転
 - ・ 分室（もと喜連老人憩いの家）は、センターの一時移転時に合わせて閉鎖
 - ・ 整備スケジュール

	一時保護所	児童相談部門（現施設）	再整備中のセンター運営場所
令和6年度	建設工事	実施設計	現南部こども相談センター （平野区）
令和7年度	建設工事	改修工事	現中央こども相談センター （中央区） ※工事完成まで
令和8年度	建設工事 移転開設	改修工事 再開設	

【参考】児童相談所の児童虐待相談件数の推移

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全 国	159,838件	193,780件	205,044件	207,659件	219,170件
大阪市	6,316件	6,523件	6,239件	6,136件	6,319件

■ スクールカウンセラー事業 ⑥ 4億 900万円 拡充 (⑤ 3億8,900万円)

- こどもたちの日々の変化に気づきやすい学校において、家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを増員（令和5年度：288人→令和6年度：326人）
 - ・ 全ての市立小中学校等（411校）において、概ね2週間に1回以上相談支援ができる体制を構築
 - ・ スクールソーシャルワーカーや区役所と連携し各種支援につなぎつつ、心理面の支援を行う
- 全スクールカウンセラーを対象にヤングケアラーにかかる研修を実施し、ヤングケアラーの心情や必要な配慮などへの知識・理解を深め、本人の気持ちに寄り添った相談支援を強化

■ スクールソーシャルワーカーの配置 ⑥ 2億 100万円 (⑤ 1億7,000万円)

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置（各区1人～2人 計32人）
 - ・ 教員への助言を行い、ヤングケアラーの早期発見・支援を実施
 - ・ スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現
 - ・ 各校が定期的開催するスクリーニング会議において、スクールソーシャルワーカーによる課題に対してのアセスメントに基づき、早期発見及び支援方針・支援計画を検討
 - ・ アセスメントの結果及び支援方針、支援計画をチーム学校で共有し、教育分野の支援又は地域・関係機関等による福祉分野の支援につなぐことができるサポートネットを構築

■ ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業 ⑥ 3,900万円 (⑤ 4,000万円)

- 市内に拠点を構えたピアサポートや希望に応じて関係機関（区役所等）へ同行する支援を実施
 - ・ もと当事者も参加する集いの場（オンラインサロン・レスパイトイベント）で、ヤングケアラー同士の交流を促進し、孤独・孤立感を解消
 - ・ 市内に拠点を構え、社会福祉士などの専門職やもと当事者がSNS・電話等で相談を受け付け、面談等を通して抱える悩みを傾聴し、負担を軽減
- 外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施
 - ・ 日本語が苦手な親等の通訳をしているこどもたちのケア負担を軽減するため、病院や行政手続き、家事・育児訪問支援事業などを利用する際に外国語対応の通訳者を派遣

■ 家事・育児訪問支援事業 ⑥ 6,000万円 (⑤ 3,500万円)【再掲（フリップ19）】

令和6年度こどもの貧困対策関連事業 ⑥ 15億4,800万円 (⑤ 14億1,900万円)

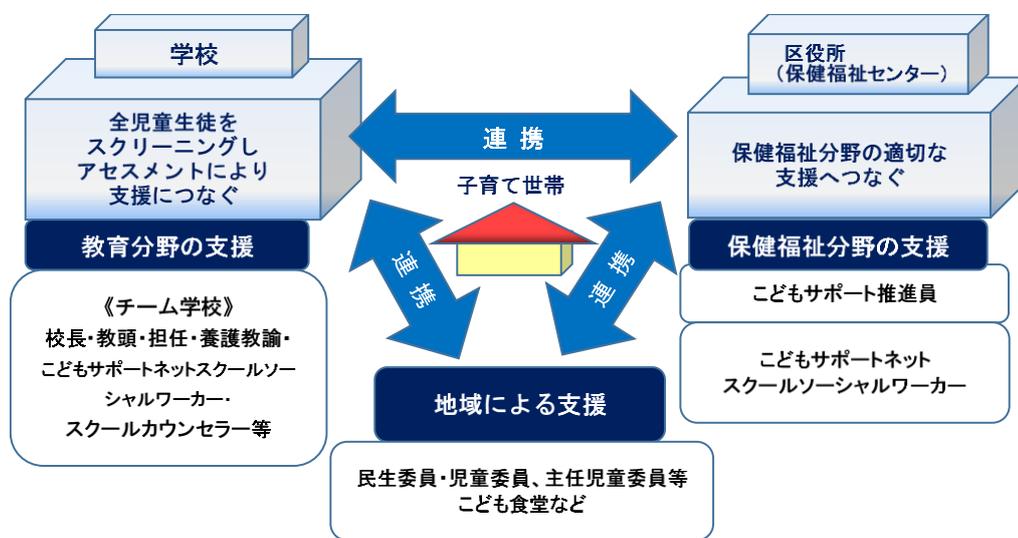
- ◆ 「大阪市こどもの貧困対策推進計画」(平成30年3月策定)に基づき、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和6年度こどもの貧困対策関連事業として実施
(23事業 13所属 [11区、2局])

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市子どもサポートネット ⑥ 6億8,700万円 (⑤ 6億2,600万円)

- チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、社会全体で課題を抱える子どもやその世帯をサポート

(イメージ図)



■ 子ども支援ネットワーク事業 ⑥ 2,800万円 (⑤ 2,100万円)

- こどもの居場所(子ども食堂等)や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体で子どもを育む機運を醸成

次頁につづく

○ 区の実情をふまえた取組や顕著な課題に対する取組

■ 不登校児童生徒への支援 ⑥ 1億9,200万円 (⑤ 1億2,500万円)【一部後掲】

- 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施

【後掲「西成区」(フリップ26)】

- 【淀川区】不登校児童生徒支援事業 ⑥ 200万円 **新規**

- ・「子どもの生活に関する実態調査(速報値)」の結果をふまえ、不登校又は不登校傾向の児童生徒のうち、支援者による促しや寄添いがあれば登校可能な児童生徒を対象として、登校支援や登校直後の時間帯の別室登校支援を行う有償ボランティアをサポーターとして区内小中学校に配置

- 【中央区】「子どもの貧困」をなくすための子どもと学校等支援事業

⑥ 400万円 **拡充** (⑤ 200万円)

- ・不登校傾向にある児童生徒も含めた登校支援や通常の学校活動への段階的な復帰支援を実施するサポーターの配置を区内全小中学校に拡充

- 【東成区】不登校の改善及び防止に向けた児童・家庭支援事業

⑥ 200万円 **拡充** (⑤ 100万円)

- ・不登校状態にある児童生徒の課題整理や環境調整への助言並びに支援拒否の保護者へのアプローチへの助言を行う心理学等の専門家の区内小中学校等への派遣回数を拡充

■ 学習習慣の定着・居場所づくり ⑥ 4億8,100万円 (⑤ 4億5,000万円)

- 小中学校やこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施

- 特に、学力に課題の見られる児童生徒の多い学校90校に対して、放課後学習等の個別支援を重点的に実施

- 地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組むNPO法人や団体等が、本市が必要とする地域に、こどもの居場所(こども食堂等)を開設した場合にかかる経費を補助

■ 高校中退者への支援策 ⑥ 800万円 (⑤ 800万円)

- 市内にある府立高校への高校出張授業や生徒へのアウトリーチ、LINE等の活用による相談受付を実施

■ ひとり親世帯への支援策 ⑥ 1億1,700万円 (⑤ 1億2,000万円)

- ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

■ 特別養護老人ホームの新設及び大規模修繕への助成

⑥ 7億1,900万円 (⑤ 7億9,700万円)

➤ 特別養護老人ホーム建設助成 ⑥ 6億4,700万円 (⑤ 7億9,700万円)

- ・ 令和6年3月策定予定の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においても、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね1年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和8年度までの整備目標数を14,900人分として計画的に整備
- ・ 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を助成
- ・ 令和6年度は、令和5年度からの継続分(190人分)を整備(令和6年度末見込み:14,800人分)

➤ 特別養護老人ホーム等施設の長寿命化を目的とした条件付き大規模修繕助成

⑥ 7,200万円 **新規**

- ・ 市内老人福祉施設等(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス)の約半数は建設後20年以上経過し、建物の老朽化に伴う大規模な修繕工事が必要な状況
- ・ 老朽化が進む施設の維持・長寿命化を図り、利用者サービスの向上、事業の安定化を推進するため、大規模修繕に必要な経費の一部を助成(補助上限:1定員あたり1,230千円)
- ・ 令和6年度は、特別養護老人ホーム(5か所)、養護老人ホーム等(4か所)に助成
- ・ 助成にあたり、本市施策に資することや地域交流、社会貢献等の取組を行うことを条件とし、地域の社会資源としての施設の機能を強化

■ 弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新施設の整備

⑥ 8億5,800万円 (⑤ 17億100万円)

- 大阪公立大学のもとで先進的な認知症研究に取り組み、専門的な認知症医療・介護を行う新施設を住吉市民病院跡地に整備(令和9年度当初開設予定)
 - ・ 研究施設、病院、介護老人保健施設からなる新施設の建設工事を引き続き実施
 - ・ 人員確保等に要する費用として新施設開設準備経費を大阪公立大学に交付

■ 長居障がい者スポーツセンター建替整備 ⑥ 1,600万円 (⑤ 1,800万円)

- 障がい者スポーツ振興の中核的な拠点施設として機能強化を図るため、新たな施設の整備・運営手法の決定に向けたPFI導入可能性調査等を実施
 - ・ 整備・運営に当たっては、様々なPPP/PFI手法の可能性があることから、PFI導入可能性調査として、事業スキームや官民リスク分担の検討、民間事業者への市場調査、VFM評価を実施
 - ・ 整備場所に現存する樹木の移植等の検討を行うため、樹木医による樹木診断等調査を実施

■ 困難な問題を抱える女性支援推進等事業 ⑥ 3,200万円 **新規**

- 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(令和6年4月施行)に基づき、女性が抱える困難な問題とその背景、心身の状況等に応じた適切な支援を早期から包括的に受けられる体制を構築
 - ・ 令和6年4月より女性相談支援員(会計年度任用職員)を5名配置
 - ・ 支援対象者の課題や背景を本人とともに整理し、的確なアセスメントに基づいた支援方針を定め、関係先と調整しながら伴走型自立支援を実施

次頁につづく

■ **生活困窮者自立支援事業 ⑥ 8億4,400万円 (⑤ 11億2,900万円)**

- 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら、相談者の状況に応じた支援を包括的・継続的に実施
 - ・ 生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のための必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援
 - ・ 地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じた支援を包括的・継続的に実施
 - ・ 自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施

■ がん患者支援事業 ⑥ 4, 100万円 (⑤ 3, 900万円)

- がん患者の就労や社会参加を支援し療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴う副作用による脱毛や乳房の喪失といった外見（アピアランス）の変化へのケアに対する支援（ウィッグや乳房補整具等の購入経費への助成）を実施
 - ・ 対象者：がんと診断され、現在治療中又は過去に治療を受けたことがある方
 - ・ 対象経費：①ウィッグ・毛付き帽子購入経費
②乳房補整下着（パッドを含む）・人工乳房購入経費
 - ・ 助成額：①上限3万円
②上限3万円（人工乳房は5万円）
- 若年がん患者が住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料等を助成するなど、在宅におけるターミナルケアの支援を実施
 - ・ 対象者：医師からがん*と診断された18～39歳のがん患者で、在宅療養生活の支援や介護が必要な方（ただし、他の制度において同様の支援を受けることができる方は除く）
※治癒を目的とした治療に反応せず、進行性かつ治癒困難な状態
 - ・ 対象経費：①在宅介護サービス利用料（身体介護・生活援助・訪問入浴介護 など）
②福祉用具貸与又は購入費用（車いす・特殊寝台・手すり（工事不要のもの）など）
 - ・ 助成額：上限額5万4千円／1か月

■ 依存症対策支援事業 ⑥ 5, 900万円 (⑤ 5, 000万円)

- 依存症に悩む方へのLINE相談、ギャンブル等依存症に関する啓発イベントや、医療機関向けに作成したギャンブル等依存症簡易介入マニュアルを活用した医療機関職員向けの研修等を大阪府と共同で実施

【LINE相談】

- ・ 対象者：依存症に悩む方・家族等
- ・ 相談時間：週3日（水曜日・土曜日・日曜日）17時30分～22時30分

■ ひきこもり相談支援事業 ⑥ 1, 800万円 (⑤ 1, 800万円)

- ひきこもり状態にある方・家族等への専用電話や医師による相談支援等を実施
- LINEを活用した相談事業を令和6年4月より本格実施
 - ・ 対象者：ひきこもりに悩む方・家族等
 - ・ 相談時間：週2日（水曜日の18時～22時、土曜日の12時～16時）

■ 保健所庁舎整備事業 ⑥ 16億 500万円 (⑤ 1億3, 000万円)

- 将来の大規模感染発生時も想定し、一元的な対応を効果的かつ機動的に行うことができる保健所施設として、もとヴィアール大阪を改修
(今後のスケジュール【予定】)
 - ・ 令和6年度：改修工事
⇒ 令和7年3月に感染症対策の中核部門を先行移転（一部供用開始）
 - ・ 令和7年度：改修工事完了
⇒ 令和7年中に保健所新庁舎の全スペースの運用を開始（全部供用開始）

■ **多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業** ⑥ 2, 000万円

- 地域住民が主体となり、外国につながる市民と地域住民（日本人）との相互理解、つながり・交流を生む取組を、4つのモデル地域（※）でステップ感を持ったプログラムとして実施するとともに、ノウハウの蓄積を行い、全市展開して汎用的に活用できる基本的なプログラムを作成

※モデル地域：4区（港区、浪速区、生野区、西成区）

・「エリアプログラム（理解促進）」

日本で暮らすうえでの慣習やマナー、ルールなどを伝え、知ってもらうところから始め、理解を促進していくプログラム

・「エリアプログラム（参加）」

地域活動への参加につながるよう、お互いに関心を持つためのプログラム

・「エリアプログラム（交流）」

地域活動の中で興味・関心のある物事を通して共通点を知り、継続した交流につなげていくとともに、将来の地域活動等の担い手の創出につなげていくためのプログラム

■ **外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業**

⑥ 3億 300万円 (⑤ 2億2, 400万円)

- 市内4つの共生支援拠点において、日本語指導の必要な児童生徒に対し、プレクラスや初期日本語指導をはじめとする日本語指導及び母語・母文化の保障の取組、多文化共生教育の取組を支援

- 社会情勢の変化に伴う外国からの編入児童生徒の増加に対応するため、日本語指導に関わる体制を強化 **拡充**

・日本語指導員コーディネーターを増員（令和5年度：各拠点1名→令和6年度：各拠点2名）

・新たに事務補助員を配置（令和6年度：各拠点1名）

・初期対応・個人懇談（進路相談含む）・教育相談等における通訳者支援を強化するため、新たにリモート（オンライン）通訳を試験的に導入（令和6年度：1,800時間想定）

■ **外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業** ⑥ 1, 000万円 **新規**

【後掲（フリップ26）】

■ 区長（区CM）編成にかかる予算 250億2,800万円

- 区長自由経費 119億8,700万円
- 区CM自由経費 130億4,000万円

※ 区長自由経費

… 区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

※ 区CM自由経費

… 予算自体は局に帰属するが、区CMにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

<区長（区CM）編成にかかる予算事業の例>

■ 【北区】教育活動支援事業 ⑥ 6,800万円 (⑤ 6,400万円)

- 中学校部活動に対し、プロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校教育環境の側面支援の実施
- 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じた本物に触れる機会の提供や、本格的な会場で舞台照明や音響を体験できる音楽・eスポーツ・ダンスイベント等の開催により、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成を推進

■ 【都島区】都島区小学生サポート事業 ⑥ 800万円 (⑤ 700万円)

- 家庭環境などに課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域で運営

■ 【福島区】地域防災対策事業 ⑥ 1,300万円 **拡充** (⑤ 300万円)

- 近い将来発生する確率が高いとされている南海トラフ巨大地震などに備え、避難所に来られる高齢の方や障がいのある方など配慮が必要な方をはじめ、区民のみなさんが少しでも安心して避難生活を送ることができるよう各避難所の防災備蓄物資を充実

■ 【此花区】このはな環境創造プロジェクト～大阪ひかりの森プロジェクト地域貢献事業～

⑥ 300万円 (⑤ 2,000万円)

- メガソーラー事業者からの寄付金を活用し、正蓮寺川公園に設置されるパブリックアートを活用したイベントを開催するなど、SDGsの理念の普及や環境意識の向上に資する取組を実施

■ 【中央区】中央区「こねっと☆ほ一む」強化プロジェクト～訪問支援員による寄り添いサポート事業～

⑥ 1,200万円 **拡充** (⑤ 900万円)

- 重大な児童虐待を未然に防止するため、訪問支援員による保育施設等へのアウトリーチを行い、連携を強化することにより、虐待リスクや発達・家庭環境等の課題を抱える児童や世帯を早期に見出し、継続的な寄り添い型の支援を実施

■ 【西区】不登校支援事業 ⑥ 100万円 **新規**

- 様々な要因から不登校状態にある生徒に対し、「新たな居場所づくり」として中学校（1校）に校内サポートルームをモデル設置し、支援員による学習及び自立活動を支援
- 不登校生徒の保護者を孤立化させず、地域住民の不登校への理解を深めるためのワークショップや講演会を開催し、学校・家庭・地域が一体となって見守り、支援するネットワークを構築

次頁につづく

■【港区】港区エリア別活性化プラン等の推進 ⑥ 1,400万円 (⑤ 900万円)

- 万博開催や IR 誘致を港区の活性化につなげるため、令和3年4月策定の「港区エリア別活性化プラン」の再検討・再構築を行うとともに、各エリアの地域資源を活用した新しいまちづくりや先端技術の展開につなげるための実証実験、公共空間の利活用による個性あるまちの魅力を発信

■【大正区】学習・登校サポート事業 ⑥ 1,700万円 (⑤ 1,800万円)

- こどもサポートネット事業でのスクリーニングを通じ支援が必要とされたこどものうち、生活困窮やネグレクト、不登校等により学習機会を逃した児童・生徒を対象に、学習支援や登校支援を実施
- 不登校など支援につながりにくい課題を抱える中学生に対し、学校・家庭以外の第三の「居場所」を区役所内に設置し、専門のスタッフが一人ひとりに寄り添った支援を実施

■【天王寺区】天王寺区子育て支援室相談事業 ⑥ 1,100万円 (⑤ 900万円)

- 子育てにかかる身近な総合窓口として、専門相談員等による情報提供と相談はもとより、発達が気になるこどもと保護者対象の学習や交流の場の提供、不登校児童への家庭訪問、外国人児童等へのコミュニケーション支援等、特に子育てに不安がある家庭への支援を充実

■【浪速区】災害対策事業 ⑥ 400万円 (⑤ 400万円)

- 大規模災害に備え、防災意識の向上のための啓発や、増加する外国籍住民への対応としての多言語防災マップの表記言語の拡充のほか、区内全地域での避難所開設運営訓練の実施、日頃の見守り活動と連携した個別避難計画づくりの全地域拡大など、自助・共助の取組を強化
- 防災イベントやマンション防災講演会等を通じて、マンション住民の地域の防災訓練への参加につなげるとともに、訓練と連動した区役所全職員参加による総合防災訓練を実施

■【西淀川区】区制100周年に向けた共創による「選択されるまち」としてのまちの魅力向上

⑥ 500万円 (⑤ 600万円)

- 多くの区民、団体、企業等を巻き込み SDGs を推進するとともに、官民共創の取組「区民のがんリテラシーの向上」「区内企業の健康経営の推進」などにより、健康寿命の延伸の取組先進区をめざし、共創により「住むなら西淀川」と言われるような、まちの魅力を向上

■【淀川区】淀川区4・5歳児訪問事業 ⑥ 1,000万円 **拡充** (⑤ 500万円)

- 区内就学前施設及び就学前施設を利用していない家庭を訪問し、4・5歳児の健康状態・生活状況を把握して児童虐待の早期発見及びハイリスク家庭への早期支援につなげ、さらに推進員の増員により、主に発達障がい起因する要支援者への早期の支援導入を促進し、切れ目ない子育て支援を実現

■【東淀川区】子育て応援事業 ⑥ 100万円 **拡充** (⑤ 100万円)

- とりわけストレスを感じやすい「こどもが泣くこと」に関する理解を深め、児童虐待の未然防止を図るため、妊婦及び生まれてくる子の父親や祖父母等を対象に、「泣き声をあげるようにプログラミングされた赤ちゃん型人形」を用いた参加型講座の実施による、子育て家庭のより一層の応援
- こどもの泣き声をリアルに実感できる講座を、地域における支援者とともに運営することにより、地域社会が一体となって子育て家庭を応援する機運を醸成

■【東成区】国産木材を活用した東成区役所庁舎整備事業 ⑥ 4,600万円 **新規**

- 国産木材を活用し、区役所が来庁者の憩いのスペースとなるよう美装化を行うことにより、来庁者が多数見込まれる箇所について居心地の良い空間へと整備し、市民サービスの向上及び万博・区制100周年事業等の機運を醸成

次頁につづく

■【生野区】外国人住民との共生社会実現に向けた調査・施策検討事業 ⑥ 300万円 **新規**

- 外国人住民が抱える生活上の課題がますます複雑化・多様化するなか、区政の基本理念である「異和共生」実現のため、アンケート調査等によりその実態を把握し、実情に即した支援策を策定

■【旭区】旭区魅力づくり事業 ⑥ 600万円 (⑤ 600万円)

- 区内の交流をさらに活発にして新たなつながりを生み、絆を深めていただくことを目的に、区民の皆さまと共に城北公園でのにぎわいイベントや区内周遊ラリー、花菖蒲づくりなど、まちの魅力を高める取組を実施

■【城東区】0歳児家庭見守り支援事業 ⑥ 1,500万円 (⑤ 1,400万円)

- 3か月児健診後から1歳6か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を保育士等が定期訪問し、成長の見守りや育児等の相談に応じて養育者の子育てへの関心・興味を高め、あわせて子育てに関する情報発信を行い地域の子育て支援機関との連携を実施

■【鶴見区】鶴見区 こどもの学習支援事業 ⑥ 1,400万円 (⑤ 1,400万円)

- 区内市立小学校(全12校)及び中学校(全5校)において、継続的な登校に至らない又は一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童・生徒等に対し、個々の課題に応じた学習指導・支援等を行うための取組を実施

■【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業 ⑥ 200万円 (⑤ 200万円)

- 紙版、デジタル版、外国語版の「おさんぽ map」を活用し、「2025年大阪・関西万博」に向けて機運の盛り上げを図るとともに、あべのの魅力「あべの dakara (宝)」を国内外に向けて積極的にアピール

■【住之江区】すみのえ情報局の運用 ⑥ 400万円 (⑤ 500万円)

- 区民、区内の関連団体等が情報発信者となって、住之江区の歴史・文化や地域活動、企業による社会貢献活動の様子、区の取組等を動画、写真、記事等で発信することができるポータルサイトを運営

■【住吉区】地域コミュニティ支援事業 ⑥ 1,400万円 (⑤ 1,300万円)

- 地域ごとに特色ある活動が展開できるよう、専門的な知識やノウハウを持つ中間支援組織を活用した支援を実施
- 地域と多様な活動主体との連携・協働につながる場の設定や継続的な協働の支援、地域団体の運営・情報発信等のデジタル化及び地域におけるデジタルデバイド対策の支援など、地域の実情に応じたきめ細かな支援を実施

■【東住吉区】東住吉区まちづくりビジョン推進事業 ⑥ 1,100万円 **拡充** (⑤ 200万円)

- まちづくりビジョンで示した4つのめざす暮らしのあり方(「都心にほど近い、便利な暮らし」・「穏やかで地に足ついた、ゆとりある暮らし」・「農とスポーツのある、健康的な暮らし」・「長居公園のある暮らし」)を実現するための取組を推進
- 針中野駅・長居公園エリアでは、地域の活性化に向けた会議体を運営し、公民連携の取組を実施
- 矢田駅周辺では、エリアに関係する事業者や住民をメンバーとする会議体を設置し、地域の魅力を発信するなど、エリア価値の向上に向けた取組を戦略的に実施

次頁につづく

■【平野区】各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築 ⑥ 4,800万円 (⑤ 4,800万円)

- 多様な生活課題を抱える方々が孤立することなく、住み慣れた地域で互いに支えあい暮らしていけるよう「住民同士のつながりづくり」「地域全体での見守りの充実」「たくさんの人や関係団体が連携・協力できる地域活動のネットワークづくり」のための連絡調整などを担う地域福祉活動コーディネーターを各地域に配置し、地域特性に応じた支援体制を構築

■【西成区】西成版サービスハブ構築・運営事業 ⑥ 3,800万円 (⑤ 3,500万円)

- 西成区に流入する就労困難な若年層を中心に伴走型支援を行うとともに、就職やボランティアの受け入れ先（支援の出口）を開拓して提供できるメニューの多様化を行うことで、早期に就職やボランティアへの参加などを果たし、社会への再参加・再循環を促進し、さらに他の取組とも連携して、地域経済・コミュニティの活性化や西成区のイメージを向上

令和6年度 西成特区構想関連事業 ⑥ 10億3,800万円 (⑤ 9億4,300万円)

◆ 第三期西成特区構想の概要

- 若年層を中心に既に増加している転入者をさらに増加させる取組と、子育て世帯の転出を抑制させる取組により、人口減少に歯止め
- 「教育するなら西成区」をめざし、西成区の教育環境に対するイメージアップを図るために、小学校入学から中学校卒業までの全体を見据え、子育て世帯の幅広いニーズに応える施策を実施するとともに、子育て世帯の受け皿となる良好なまちづくりの検討等を実施

○ 魅力ある子育て・教育環境の創出に向けた取組

■ 西成区子ども生活・まなびサポート事業 ⑥ 1億4,800万円 **拡充** (⑤ 8,200万円)

- 幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない児童に対し、寄り添い支援を行い、学習に向かう姿勢の定着を図るためのサポーターを令和6年度より区内全小学校(10小学校)に拡充(令和5年度は区内2小学校でモデル実施)【学習姿勢向上】
- 学びの場への定着につなげるためのサポーターを区内全小中学校(6中学校・10小学校)に1名ずつ配置し、遅刻・不登校などサポートが必要な児童生徒に対して、電話・家庭訪問などにより登校を促すとともに、令和6年度より、自宅へ訪問し学習支援・相談対応などを行う訪問支援を合わせて実施【登校支援及び訪問支援】
- 教室に入ることが難しい生徒に対し、学校内で教室以外に登校できる居場所(別室登校)を確保し、見守り等を行うサポーターを令和6年度より区内1中学校にモデル配置【居場所支援】

■ 外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業 ⑥ 1,000万円 **新規**

- 日本語で日常会話はできるが、学力に課題がある児童生徒(小学校4年生～中学校3年生)を対象に、生活言語習得までに受けられていない授業内容や生活言語習得中に授業を受けたため十分に理解できていなかった内容などの補習を行う課外学習を実施
- 学習を通じた日本語指導を行い、教科学習で使用する言語である学習言語を定着させることで学力向上を図る取組を実施

■ 学力分析に基づく演習を活用した苦手分野克服事業 ⑥ 800万円 **新規**

- 区内全中学校で、模擬テストを通じて、生徒個々人の苦手とする分野を分析し、苦手分野に応じた演習問題での反復演習をすることで学力の向上を図る取組を実施

■ 発展型学習支援事業 ⑥ 1,600万円 **新規**

- 家庭の経済状況に関わらず本人が志望する水準の高校への進学ができるように、区内小学校5・6年生及び中学生を対象として、発展的な学習内容の課外学習を実施

○ 将来のための投資的プロジェクトや大規模事業等の取組

■ 天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査 ⑥ 1,500万円 (⑤ 500万円)

- 第三期西成特区構想に掲げる若者の流入促進や子育て世帯の定住促進をめざし、駅前市有地を中心に駅周辺地域の魅力向上を図り、西成区の新たなまちづくりの拠点となるよう「駅前」と「駅周辺」が相乗効果を発揮するまちづくりを検討

このほか「プレーパーク事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など計20事業

4. 府市一体による大阪の成長の実現

経済成長に向けた戦略の実行

【2025年日本国際博覧会の推進①】

フリップ 28

- ◆ 博覧会協会と連携して着実な開催準備を進める万博推進局としての取組（国際博覧会推進事業）に加え、行政としての一体感を持ち、万博成功への確実性を高めるため、府市の各部局や区役所などが主体的な取組を実施

令和6年度 万博関連事業 ⑥ 808億1,500万円 (⑤ 195億5,800万円)

■ 国際博覧会推進事業 ⑥ 657億円 (⑤ 140億7,600万円)

- 会場建設費の負担金（539億3,100万円）
 - ・ 会場建設及び会場外駐車場に関する調査・設計・整備
 - ・ 国、地元自治体、経済界が1：1：1の割合で負担することとしており、地元自治体については府市1：1で負担
 - ・ 総会場建設費：最大2,350億円
- 大阪パビリオンの出展に向けた準備（82億6,000万円） **拡充**
 - ・ 建物の実施設計に基づき建築工事を進めるとともに、万博開催に間に合うよう適切な工事監理を実施。その他、開幕を見据えた行催事の企画・検討及び広報を実施
 - ・ 大阪・関西の強みであるライフサイエンス、とりわけ再生医療を万博会場から国内外に発信するため、大阪パビリオンでの再生医療展示に向けた展示制作を実施
 - ・ 閉幕後の大阪ヘルスケアパビリオンの有効活用に向けた土地建物の鑑定、改修設計を実施
- 地下鉄の輸送力増強（10億9,900万円）
 - ・ 2025年日本国際博覧会会期中の万博来場者の安全・安定輸送を図るため、鉄道事業者による北港テクノポート線（仮称）夢洲駅からOsaka Metro 中央線長田駅間の運行間隔の短縮に必要な車両を留め置く新たな留置線を整備するなど、輸送力増強にかかる施設整備費用の一部を、府市1：1で負担
- 機運醸成及び参加促進等（23億400万円） **拡充**
 - ・ （公社）2025年日本国際博覧会協会や経済界等と連携し、PR重点期等に応じた、開幕直前期の地元でのさらなる機運醸成の取組や、若年層、全国への発信を強化
 - ・ 万博来場者等に対し、交通案内や観光案内を行うボランティアの募集及び面談、研修、活動準備等を実施
 - ・ 大阪の魅力発信等につながるよう、万博会場内での催事実施に向けた企画調整及び準備等を実施
 - ・ 万博期間中に万博関連交通と通勤等の一般交通が輻輳しないよう、交通にあたっての行動変容を促すため、企業や住民等に対し時差出勤やテレワーク等の働きかけを行うTDMについて、試行実施など、本格実施に向けた準備に取り組む
- 賓客の受入れ（1億600万円） **新規**
 - ・ 2025年日本国際博覧会の開催にあたり、国内外から訪れる賓客に対する適切な接遇を実施するため、受入れ体制構築のための計画策定やシステム整備、万博参加国・国際機関を対象に実施する地元歓迎レセプションの準備などに取り組む

万博の成功に向けた取組 ⑥ 151億1,500万円 (⑤ 54億8,200万円)**■ 万博開催に向けた環境整備 ⑥ 140億7,400万円 拡充 (⑤ 53億700万円)**

➤ 万博の円滑な開催に向けた市内各エリアの環境整備など

・万博来場者の安全・円滑な移動にかかるアクセスルートの整備 (49億7,200万円)

⇒シャトルバスや一般の車が走行するアクセスルートにおいて、安全かつ円滑な移動を実現するため、区画線の補修や案内標識の整備など、車両走行空間の環境整備を実施

・主要集客エリアにおける環境整備・景観向上 (38億500万円)

⇒主要集客エリアにおいて、多くの万博来場者をお出迎えするため、歩行者空間の環境整備のほか、公共空間の花飾りやライトアップなど、まちの景観向上につながる取組を実施

・万博スタッフ向け宿泊施設の整備事業 (2億8,200万円)

⇒万博開催期間中において、各国から多くのスタッフが来阪するため、スタッフ向け宿泊施設の補修等を実施

・「空飛ぶクルマ」の会場外ポート(中央突堤)周辺環境整備 (1億100万円)

⇒「空飛ぶクルマ」会場外ポート予定地<大阪港地区(中央突堤)>の周辺において、「空飛ぶクルマ」離着陸時の安全性確保やポート予定地に隣接する緑地内の安全な通行のため、環境整備を実施

・万博来場者の移動にかかる海上アクセスルートの環境整備 (3,000万円)

⇒万博開催時に多くの船舶の離発着が見込まれる海上アクセスルートにおいて、安全かつ円滑な移動を実現するため浮棧橋の補修等の環境整備を実施

・自家用自動車を活用した新たな移動手段(ライドシェア)の導入 (1,700万円)

⇒万博開催半年前から万博終了までのライドシェア導入に向けたタクシー需要や乗降禁止場所等の調査、制度周知等を実施

など

次頁につづく

➤ 万博開催に向けた安全・安心の確保

・万博来場者の危機管理・安全対策の実施（1億5,600万円）

⇒国内外の要人や来場者の安全性の向上を図るため、警護に支障となる街路樹の剪定や除草等を実施

・万博を見据えたターミナルにおける帰宅困難者対策（1億1,300万円）

⇒万博の開催を見据え、安全安心に滞在できる都市の実現のため、一時滞在施設の確保・備蓄物資の配備、災害時における一斉帰宅抑制の普及啓発等を実施

・安全・安心に滞在できるまちの実現（7,900万円）

⇒万博を契機に国内外から多数の観光客が訪れるキタ・ミナミ地区について、客引き等迷惑行為者に対して警戒・注意等を行うパトロールスタッフを配置

・食品衛生及び環境衛生対策（1,100万円）

⇒会場衛生監視センターにおける監視指導・検査体制の整備、会場内外関係者への関係法令に関する講習会等の実施

・感染症発生動向調査事業（800万円）

⇒大阪・関西万博感染症情報解析センターを大阪健康安全基盤研究所に設置し、強化サーベイランスや感染症予防の啓発などを実施

⇒万博会場周辺の下水を分析し、輸入感染症の早期探知や流行状況の予測を目的とした環境サーベイランスの研究を促進

・NBCテロ等の健康危機対策（100万円）

⇒爆発物の原料となる毒物劇物取扱施設の監視指導及び講習会など、適正な取扱いの啓発を実施するとともに、化学テロ時等の健康危機発生時に備え、医薬品の供給体制を確保

など

■ 地域特性等を活かした機運醸成・ホスピタリティ向上

⑥ 7億6,000万円 **拡充** (⑤ 8,700万円)

- 都市魅力の向上による機運醸成やおもてなし

 - ・御堂筋を活用した大阪の都市魅力発信事業（2億3,000万円）
⇒万博機運醸成のため、「御堂筋オータムパーティー」の実施エリア拡大によるにぎわい創出及び万博開催時の「大阪・光の饗宴」特別点灯の事前準備を実施
 - ・夜間景観におけるベイエリアの魅力向上（此花大橋のライトアップ）（1,300万円）
⇒万博来場者の記憶に残る夜間景観を創出するため、「水と光の東西軸」上にあるベイエリアの橋梁のライトアップを実施
 - ・万博ホストシティとしての食のおもてなし事業（8,000万円）
⇒万博期間中に来阪される多くの方に大阪観光の主要な魅力である「食」を楽しんでいただき、大阪へのリピーター獲得につなげるため、大阪城公園に多様な食の魅力体験の場を設置する事前準備を実施
 - ・大阪・関西万博に係る賓客来訪に伴う物流車両滞留対策（1,500万円）
⇒万博開催に向けて実施される各種イベント等への賓客来訪時に交通規制等の実施が想定されることから、コンテナターミナルに来場する物流車両の円滑な交通確保のための取組を実施
- 次代を担うこどもたちへの機運醸成の取組

 - ・学校園への啓発及び参加促進（500万円）
⇒全学校園の幼児児童生徒がSDGsを学び、万博のテーマである「いのち輝く未来社会」へ向けて機運醸成を図る啓発を行うとともに、啓発の過程で学習したことをふまえ、実際に万博を体験することで、SDGsへの関心を高め、持続可能な社会を担う人材を育成
 - ・こどもたちへの来場機会の提供（夏パスの配付）（1,800万円）
⇒こどもたちが未来社会の先進的な技術やサービス等に触れる体験を重ね、将来に向けて多くの夢と希望を感じ取ることができるよう、夏休み期間中に複数回入場できる夏パスを配付
 - ・対象者：市内在住の4歳から17歳（2025年4月1日時点年齢）までのこども
 - ・配付方法：各家庭等からの申請に基づく個別配付
 - ・申請時期：2024年秋頃から

など

次頁につづく

➤ 地域団体との協働やPRグッズの作成・配布等による機運醸成

・各区における「24区万博」の取組、PRグッズ配布、庁舎装飾等（2億8,800万円）

⇒各区独自のネットワーク、地域特性等を活かした「24区万博」の取組、PRグッズ配布や庁舎装飾などを実施

・都心エリアにおける官民連携の万博機運醸成事業（1,100万円）

⇒都心エリアにおいて、民間のエリアマネジメント団体と連携し、万博の情報発信を強化するとともに、公共空間を活用してPR活動を行うなど機運醸成につながる取組を実施

・熱中症予防啓発グッズによる万博開催に向けた機運醸成事業（900万円）

⇒万博への関心度や来場意向の向上を図るとともに、熱中症予防を広く市民に呼びかけるため、公式キャラクター「ミyakミyak」をプリントしたグッズ（ひんやりタオル）を作成・配布

・ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会事業（400万円）

⇒「ワクワク EXPO with 第19回食育推進全国大会」において、健康寿命の延伸と生活習慣病予防のため、市民の食育に関する理解と関心を深め、食育活動への積極的な参加を促すとともに、同大会を大阪・関西万博のプレイベントに位置づけ、万博開催に向けた機運醸成の取組を実施

など

■ 未来社会への投資 ⑥ 2億8,100万円 **拡充** (⑤ 8,800万円)

➤ 中小企業等の新たな国際ビジネス交流の創出や成長・発展に向けた取組

・万博での中小企業の参画機会の創出 (6,500万円)

⇒大阪の中小企業の世界市場への挑戦を支援するため、海外展開など販路拡大をめざす魅力ある中小企業に対し、万博会場内外における展示会・商談会出展の機会を設けるなど、新たなビジネス機会の創出につながる中小企業の魅力発信と販路開拓の場を提供

・海外企業等のニーズに合わせたビジネス交流の創出 (6,000万円)

⇒万博を契機に来阪する海外企業等のニーズにあった在阪企業とのビジネス交流の創出を図るため、海外ビジネスアドバイザーの確保やセミナー開催への支援など、コーディネート体制を構築するとともに、大阪府・支援機関と構成するワンストップ相談窓口を設置

・万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業 (7,300万円)

⇒次世代を担う若手人材の確保等をめざし、万博の自治体参加催事において、来場する若い世代に向けて市内ものづくり企業の魅力や高い技術力を発信するための事前準備を実施

など

関連取組 (大阪版万博アクションプラン掲載取組)

⑥ 23億6,700万円 (⑤ 10億7,000万円)

■ 観光・文化・おもてなし **拡充**

・水と光を活かした東西軸の魅力創出 (2億4,200万円)

⇒万博を契機として、水と光のシンボルである中之島 (都心部) と万博会場 (ベイエリア) を結ぶ「水と光の東西軸」を創出し、水上観光の活性化を図るため、ウォーターショーなど水と光を活かした演出に向けた事前準備等を実施

・大阪文化芸術祭事業 (3億9,000万円)

⇒万博を契機として、国内外から来阪される多くの方に大阪の文化芸術を楽しんでいただくため、多種多様な文化芸術プログラムの開催や多言語対応等の環境整備、2025年に開催予定の大規模な国際文化芸術祭に関する事前準備等を実施

・飲食店等における外国人観光客受入環境高度化事業 (4,500万円)

⇒万博の機会を活かして、来阪外国人観光客の満足度向上とリピーター獲得につなげるため、市内の飲食店等に対して、おもてなし機運の醸成に向けたセミナー等やインバウンド受入環境の高度化に向けたコンサルティングを実施

・スポーツを活用した万博機運醸成 (～いのち輝くスポーツプロジェクト～) (8,900万円)

⇒本市と包括連携協定を締結しているプロスポーツチームとの連携、若年層に向けた体験型スポーツイベントの開催、「大阪マラソン2025」の活用により万博の機運を醸成

・ユニバーサルデザインタクシーの普及促進 (2億5,500万円) 【後掲 (フリップ40)】

次頁につづく

■ 健康・医療 **拡充**

- ・健康づくりプロモーション（5,000万円）

⇒万博を契機に、健康社会の実現に向けた取組として、市民の健康増進の機運を醸成するとともに、市民の具体的な行動変容を促すことで日々の健康増進活動につなげるため、民間企業のノウハウを活用したイベントや広報等を実施

- ・万博開催を契機としたがん検診受診率向上事業（2,700万円）

⇒万博を契機に、健康増進の機運を醸成するため、69歳以下の本市がん検診受診者への「アスマイル」を用いた電子マネーに交換可能な市独自ポイントの付与に加え、特定年齢の女性市民（国民健康保険被保険者）への乳がん検診無料クーポン券を送付

- ・がん患者のアピアランスケア支援（3,800万円）【再掲（フリップ23）】

■ モビリティ **拡充**

- ・「空飛ぶクルマ」の社会実装促進（2億2,500万円）

⇒万博での「空飛ぶクルマ」の万博会場と大阪市内の「2地点間運航」の実現とその後の商用運航拡大に向け、実証実験等にかかる大阪府と連携した補助事業や、万博会場外ポート整備事業を実施するとともに「空飛ぶクルマ」の実現に不可欠となる社会受容性向上に資する取組を実施

- ・自動運転バス実装事業（4億6,000万円）

⇒大阪・関西万博開催時に来場者輸送を担う自動運転バスの実装に向け、バス事業者と連携して自動運転に必要なインフラ設備（磁気マーカー、ラインペイント等）の整備及び実証実験を実施

など

- ◆ 2025年日本国際博覧会の開催やI Rの実現に必要なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現
- ◆ 国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す（下表参照）
- ◆ 夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

事業	建設による効果額	運営等による効果額	出典
大阪・関西万博	約 4,400 億円	約 1 兆 5,400 億円	ビッド・ドシエ (立候補申請文書)
1期開発(I R)	約 1 兆 9,100 億円	約 1 兆 1,400 億円/年	区域整備計画
2期・3期開発	7,000 億円	4,100 億円/年	夢洲まちづくり構想

・税収等

		収入額 (1年あたり)	備考
1期開発 (I R)	納付金	約 740 億円	府市収入
	入場料	約 320 億円	府市収入
	税収	約 140 億円	府市収入（固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事務所税等）
2期・3期開発 (税収（注1）)		約 8 億円	市収入（土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ）

（注1）土地売却を行った場合の税収

次頁につづく

■ 夢洲地区の土地造成・基盤整備事業

⑥ 159億8,900万円（うち、一般会計 39億4,600万円）

（⑤ 233億3,200万円（うち、一般会計 70億2,100万円））※会計間の重複を除く
※令和5年度補正予算の繰越分（5億400万円）を含む

➤ 夢洲地区における基盤整備（90億円）

- ・ 夢洲域内交通の円滑な処理を実現する観光外周道路の整備工事 等
- ・ 夢洲域内の物流と観光の動線を分離するための高架道路の整備工事
- ・ 夢洲地区等の上下水道の整備工事
- ・ 駅前施設の整備工事

➤ 鉄道・道路・海上アクセス整備

（64億8,600万円（うち一般会計34億4,300万円））

- ・ 鉄道（南ルート（北港テクノポート線））の整備工事
- ・ 夢洲幹線道路、舞洲幹線道路の拡幅工事（6車線化）、舞洲東交差点立体交差化の整備工事 等
- ・ 浮棧橋、波除堤、待合所等の整備工事

■ 夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策 ⑥ 21億8,600万円 （⑤ 4億1,900万円）

➤ 夢洲地区における物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策の実施

- ・ 夢洲幹線道路上の混雑を緩和する車両待機場の整備工事
- ・ CONPAS（注2）の導入

（注2）CONPAS（コンパス）：ICTを活用したゲート処理業務の迅速化等によりゲート前混雑の解消を図る新たな港湾情報システム（Container Fast Passの略）

- ・ 万博工事期間中における夢洲発着のコンテナ車両削減に資する空コンテナ返却場所一時移転の実施 等

- 府市が一体となった大阪IRの実現
 - ◆ IRの実現に向けた取組を着実に進める
 - IRを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業 ⑥ 5,400万円 (⑤ 5,600万円)
 - IRの実現に向けた取組については、令和5年4月に区域整備計画が認定され、同年9月には事業者との実施協定等を締結するなど着実に取組を進めてきたところ
 - 令和6年度においては、区域整備計画の着実な実施を図るためのモニタリング等の取組を進めていく
 - また、IRの実現に向けた理解促進では、説明会やセミナー等に加え、主要駅でのポスター掲出、Web広告、動画放映など、より広い府民・市民を対象とした広報を実施することで、IRの詳細な情報にアクセスするきっかけをつくるなど、戦略的な広報を実施する
 - ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準のIRの実現に努める
 - 事業費は、府市1：1で負担
- 総合的な依存症対策の推進
 - 依存症対策支援事業 ⑥ 5,900万円 (⑤ 5,000万円)【再掲(フリップ23)】

■ **大阪城エリア観光拠点化事業 ⑥ 7億9,000万円 (⑤ 7億2,300万円)**

- 令和7年春の開館に向け、太閤なにわの夢募金を活用し、豊臣石垣公開施設の整備事業等を実施
 - ・ 太閤なにわの夢募金の状況（募金目標額：5億円）
 - 令和5年12月末現在 7,730件、約4億4,200万円

■ **市立美術館の魅力向上 ⑥ 1億7,700万円 (⑤ 80億5,800万円)**

- 令和7年3月のリニューアルオープンに向けた開館準備を実施
 - ・ 総事業費：約100億円
- 整備スケジュール
 - ・ 令和4年度～令和5年度：改修工事
 - ・ 令和6年度：開館準備

■ **御堂筋の道路空間再編 ⑥ 19億7,500万円 (⑤ 19億400万円)**

※令和5年度補正予算の繰越分（4億2,400万円）を含む

- 平成31年3月に人中心のストリートをめざす「御堂筋将来ビジョン」を策定し、将来ビジョン実現に向けた道路空間再編の取組を推進
- 道頓堀川から千日前通区間の側道歩行者空間整備を令和4年11月に完了
- 令和4年3月より長堀通から道頓堀川区間の側道歩行者空間整備を実施（令和6年度完成予定）

■ **なんば駅周辺における空間再編推進事業 ⑥ 29億4,700万円 (⑤ 6億2,800万円)**

- なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、エリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
- 令和5年11月に先行オープンした広場部に続いて、令和7年度の大阪・関西万博開催に向けた令和7年3月の全体完成をめざし、なんさん通り、御堂筋（難波～難波西口）の整備工事等を実施

■ **市民利用の促進につながる公園再生のための環境整備と情報発信 ⑥ 1億1,600万円**

- 身近な公園について快適な環境整備・利用促進につなげるため、公園における雑草の抑制対策など抜本的対策を実施するとともに、市民の利用促進につながるような本市公園緑化に関する幅広い情報を発信することで、雑草抑制と利用促進の好循環を持続させて公園再生をめざす
 - ・ 環境整備 ⑥ 1億1,000万円
 - ※雑草が繁茂し利用しにくくなっている地域に身近な公園において、土の入替えや舗装化などの改修工事を実施
 - ・ 情報発信 ⑥ 600万円
 - ※市民に本市公園緑化事業の内容や具体的取組、身近な樹木の開花情報など、みどりの魅力を広く知っていただくため、世代別など属性にあわせてSNSも活用し、効果的に発信
 - ※令和6年度春にSNSによる運用を開始するとともに、ホームページの情報を充実

■ 大阪市地域脱炭素化推進事業 ⑥ 12億3,400万円 (⑤ 5,300万円)

➤ 脱炭素先行地域 **新規**

- ・ 本市は(一社)御堂筋まちづくりネットワーク、(一社)再生可能エネルギー地域活性協会と共同で、環境省が実施する「脱炭素先行地域※」の第4回公募に応募し選定(令和5年11月)
- ・ 本市のメインストリートである御堂筋において、地域団体との連携によりZEB化や空調更新などの省エネと、地域間連携による再エネ電力の導入等を進め、業務ビルにおける電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロをめざすとともに、道路空間の再編とレジリエンスの向上(災害に強いまちづくり)を合わせて行うことで、カーボンニュートラルなビジネス地区を形成

※ 国の「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現するため、少なくとも100カ所の地域を選定予定(第4回選定終了時点で全国74提案が選定)

➤ AR技術等を活用した体験型環境学習

- ・ 情報端末(タブレット)を使い、AR技術(拡張現実)やVR技術(仮想現実)等を活用した小学校等における気候変動や生物多様性に関する体験型環境学習の実施

➤ 万博を契機として観光分野における温室効果ガス排出量の可視化・脱炭素化を促進

- ・ 移動や宿泊等の観光分野に関わる事業者を対象に温室効果ガス排出量の可視化ツールの導入を働きかけ、脱炭素化を支援するとともに、万博の開催地である大阪が、温室効果ガス排出量の少ない旅行先(修学旅行先など)として選択されるよう、脱炭素化ツアーのPRを実施
- ・ 観光誘客を図る事業者等への啓発を通じて、観光分野から事業者の脱炭素化を後押しすることで、万博開催前から温室効果ガスの削減を図り、市域の脱炭素化を促進

■ 万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業

⑥ 4億8,600万円 (⑤ 4億5,900万円)

- 2025年大阪・関西万博会場へのアクセスを担う公共交通機関であるバスの脱炭素化を促進するため、大阪府と共同してバス事業者等に対する補助事業を実施し、電気(EV)バス及び燃料電池(FC)バスの導入を促進
- 国内外からの来場者に、会場までのアクセスで脱炭素化の取組を実感してもらうことにより、SDGs達成に向けた脱炭素化を加速

次頁につづく

■ 大阪“みなと”カーボンニュートラルポート形成事業 ⑥ 1億 900万円 **拡充**

- 大阪“みなと”でのCO₂排出量削減に向けた戦略案の策定や支援制度の検討など
 - ・ 港湾に立地するCO₂排出量が多い事業者を中心に事業内容等を調査・整理し、削減に向けた戦略案を立案
 - ・ 諸外国の港湾・国内他港における行政・民間の取組や支援制度、次世代エネルギー（水素・燃料アンモニア等）を使用した技術開発の状況等について調査
 - ・ 支援制度等の事業スキームの検討、事業者・関係者との協議等を実施
- 物流事業者等が実施する環境負荷の少ない輸送手段への転換に要する経費の一部を助成
 - ・ 貨物輸送時のCO₂排出量の削減を図るため、トラック輸送から船舶輸送などへの転換（モーダルシフト）に要する経費の一部を助成
- 夢洲コンテナターミナル内のヤード照明のLED化を促進するため、大阪港の港湾管理者として費用の一部を補助

■ 住宅省エネ改修促進事業 ⑥ 1億5,500万円

- 既存住宅の省エネルギー性能の向上を図るため、民間の既存の戸建・共同住宅の所有者等に対し、開口部（外気に接する窓又はドア）、躯体等（天井、屋根、外壁又は床）、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助

改修後の住戸の省エネ性能	補助率	補助限度額
省エネ基準レベル	2 / 5	30万円／戸
ZEHレベル	4 / 5	70万円／戸

■ イノベーション創出や中小企業の総合的支援 ⑥ 6億8,000万円 (⑤ 6億6,900万円)

- スタートアップの創出・成長に向け、うめきた地区の大阪イノベーションハブ(OIH)を拠点として、大学研究機関・起業家・大企業・投資家等を集め、オープンイノベーション促進等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載につながる機会を提供し、プロジェクト創出・ビジネス化支援や事業成長の加速を促進
 - ・ 大阪産業技術研究所との協力のもと、バイオ、環境等の分野で高度な技術を持つスタートアップの連携先拡大、新事業創出につなげるなど、研究開発型スタートアップの成長を支援
 - ・ Hack Osaka等のイベントや海外ベンチャーキャピタルとのマッチング支援等を通して、大阪・関西の有望なスタートアップの海外向けプロモーションを強化
- 南港ATCのソフト産業プラザTEQS(テックス)を拠点として、IoT・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施
- 大阪産業創造館において、多様化する中小企業の経営課題の解決や新規事業創出、高付加価値化を支援するなど、総合的な中小企業支援サービスを提供

■ スタートアップ・エコシステム拠点都市事業 ⑥ 2,500万円 (⑤ 2,500万円)

- 令和2年7月に国から選定された「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」として、京阪神での連携を図ることでイノベーションの促進施策をさらに発展させ、より強力なエコシステムを形成し、大阪のスタートアップの成長を加速化
 - ・ 国プロジェクトで招聘される海外トップアクセラレーターの支援効果を活かし、大阪のスタートアップへのメンタリング、広報協力、マッチング機会の提供などを通じて海外展開・成長加速を支援
 - ・ 大阪のスタートアップ・エコシステムのブランディングのため、情報整理・分析等を進め、国内外に向けて戦略的な情報発信を行うとともに、域内外の連携先とのネットワークを強化

■ カーボンニュートラル(CN)等新技術ビジネス創出支援事業**⑥ 3,000万円 (⑤ 3,000万円)**

- CN等に資する有望な大学研究成果等を発掘し、大企業やベンチャーキャピタルとのマッチングや連携等を積極的に推進、スピード感を持って研究開発の進展やプロトタイプ作成、ビジネス化を支援
- CN等に取り組むスタートアップの大阪・関西万博における出展や実証実験等につなげることで、エコシステムを強化

■ 5Gビジネス創出プロジェクト ⑥ 8,100万円 (⑤ 8,800万円)

- 大手民間通信会社等との連携により令和2年10月に南港ATCに開設した「5G X LAB OSAKA(ファイブジー クロス ラボ オオサカ)」を拠点に、機運醸成からビジネス構築まで事業フェーズに応じて一貫した支援を実施し、5G関連ビジネスの創出を推進
 - ・ スタートアップ等と大企業とのマッチング、5Gを活用した新製品・新サービスの開発及び試行的な導入にかかる経費の補助、事業検証支援を実施

■ 国際金融都市推進事業 ⑥ 1億1,500万円 (⑤ 6,900万円)

- 金融系外国企業等の誘致に向けて、地方税軽減制度や拠点設立補助、プロモーション活動、ワンストップ相談窓口の運営、ビジネス環境整備に向けた取組等を実施

■ **新大学キャンパス整備事業 ⑥ 195億9,400万円 (⑤ 147億 200万円)**

- 令和7年秋の開所を目標に、森之宮で新キャンパスの整備工事等を実施
- 杉本・阿倍野・中百舌鳥の既存キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、令和7年度頃の集約を基本として、既存施設の有効活用に努めながら実施設計、整備工事を推進

(配置学部等) 森之宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学（栄養学）、
情報学研究科、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

杉本：理学（府大理学を移転・集約）、生活科学（居住学・福祉学）、商学、
経済学、法学

阿倍野：医学、看護学（府大看護学を移転・集約）

中百舌鳥：工学（市大工学を移転・集約）、現代システム、農学

※下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

※森之宮キャンパスのうち、情報学研究科、都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能については、民間活力を活かした整備により令和7年度以降の早期の開所をめざす

■ **国際感染症研究センター事業 ⑥ 3億6,000万円 (⑤ 4,400万円)**

- 大阪公立大学の大阪国際感染症研究センターで、大阪の感染症対策に貢献する研究を推進
 - ・ 大阪公立大学の有する医学、獣医学、農学など幅広い分野における学際的な研究資源を活用し、最先端の感染症研究を推進
 - ・ 新型コロナウイルスや狂犬病ウイルス等の病原体を取り扱うことができるバイオセーフティレベル3*に対応する研究施設の整備など

※ 細菌・ウイルスなどの病原体の分類で、病原体の危険度に応じて1～4に分類

- 大阪のまちづくりグランドデザイン
 - **グランドデザイン推進事業 ⑥ 200万円 (⑤ 400万円)**
 - グランドデザインの推進に向けたプロモーションやまちづくり指針の充実等を大阪府・大阪市・堺市が共同で実施

- うめきた2期区域のまちづくり
 - **大深町地区防災公園街区整備事業 ⑥ 22億2,200万円 (⑤ 21億9,900万円)**
 - 令和6年9月の先行まちびらき、令和9年度の全体まちびらきに向けたうめきた公園の整備、用地取得等を実施
(参考) 総事業費 202億円
 - ※ この他、UR都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施
 - ・ 令和6年度は保留地処分金により都市計画道路の新規インフラ整備等を実施 (本市予算計上なし)

- 新大阪駅周辺のまちづくり
 - **新大阪駅周辺地域のまちづくり検討調査 ⑥ 3,100万円 (⑤ 1,000万円)**
 - 新大阪駅エリア ⑥ 1,100万円 (⑤ 1,000万円)
 - ※ 駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、広域交通結節施設の検討などまちづくりの具体化に向けた検討調査を府市共同で実施
 - 淡路駅エリア・十三駅エリア ⑥ 2,000万円 **新規**
 - ※ 新大阪駅エリアの役割や広域的な機能を補完するサブ拠点として位置づけられていると同時に、駅を中心とした地域主体のまちづくりの中核拠点である淡路駅エリア・十三駅エリアについて、エリア計画 (エリア全体のコンセプトやプロジェクトの方向性など) の策定に向けた検討調査を実施

○ 大阪城東部地区のまちづくり

■ 大阪城東部地区のまちづくり検討調査 ⑥ 300万円 (⑤ 300万円)

- 1.5期開発の推進(2024年度事業者公募開始、2028年春まちびらき予定)とともに、より一層の活性化に資するまちづくりの検討調査を府市共同で実施

■ 新大学キャンパス整備事業

⑥ 195億9,400万円 (⑤ 147億 200万円)【再掲(フリップ37)】

■ 森之宮キャンパス開所に合わせた環境整備の推進 ⑥ 2億1,400万円 (⑤ 9,700万円)

- 大阪城東部地区にふさわしい「シンボルアベニュー」(豊里矢田線)の歩道の美装化を実施

■ カーボンニュートラルを見据えた中浜西下水処理場の再構築事業 ⑥ 4,500万円 **新規**

- 大阪城東部地区のまちづくりとの調和した下水処理場の上部空間の活用など中浜西下水処理場について次世代に向けた都市型処理場への再構築に関する検討を実施
- また、2050年カーボンニュートラルを見据え、温室効果ガス削減に寄与する先進的な省エネルギー技術の水処理施設等への導入や地域バイオマス受入等の創エネルギーに資する取組を合わせて検討

○ 夢洲のまちづくり

■ 夢洲第2期のまちづくりに向けた検討 ⑥ 400万円 (⑤ 400万円)

- 2025年大阪・関西万博後の円滑な跡地の活用を見据え、令和5年度実施したマーケット・サウディングでの民間事業者の意見をふまえた夢洲第2期のまちづくりの推進のための検討を府市共同で実施

■ なにわ筋線事業の促進 ⑥ 66億5,400万円 (⑤ 52億5,900万円)

※令和5年度補正予算の繰越分(7億7,300万円)を含む

- なにわ筋線の整備促進に向けて、整備主体となる関西高速鉄道(株)に出資及び補助を実施し、用地補償や工事等を実施

【事業計画概要】

- ・ 区間：大阪駅(うめきたエリア)～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅
- ・ 設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
- ・ 建設延長：約7.2km
- ・ 開業目標：令和13年春
- ・ 整備主体：関西高速鉄道(株)
- ・ 運行主体：JR西日本(株)、南海電鉄(株)
- ・ 事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

(参考)概算事業費 約3,300億円

■ リニア中央新幹線等整備促進の検討 ⑥ 300万円 (⑤ 300万円)

- リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ

■ 大阪モノレール延伸事業 ⑥ 1億円 (⑤ 3億9,500万円)

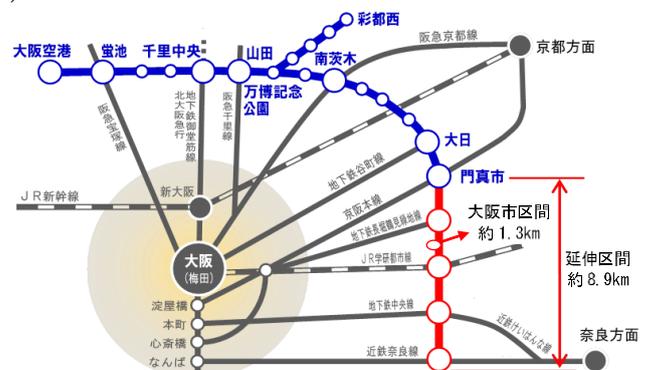
- 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施(整備主体となる大阪府への負担金)
- ・ 令和6年度は延伸区間の本体工事を実施

【事業計画概要】

- ・ 区間：門真市駅～(仮称)瓜生堂駅(東大阪市)
- ・ 設置駅：既存鉄道と結節する4駅
(Osaka Metro 鶴見緑地線、JR学研都市線、近鉄けいはんな線、近鉄奈良線)
- ・ 建設延長：約8.9km
(うち大阪市区間 約1.3km)
- ・ 開業目標：令和11年
- ・ 整備主体：大阪府

(参考)概算事業費 約1,050億円

- ・ インフラ部 約740億円(国、府、関係市負担)
- ・ インフラ外部 約310億円(大阪モノレール(株)負担)



次頁につづく

■ ユニバーサルデザイン（UD）タクシーの普及促進

⑥ 2億5,500万円 **拡充** (⑤ 9,000万円)

- 大きな荷物を持つ旅行者や子育て世帯、高齢者、障がいのある方をはじめ、誰もが安全・安心で快適に移動できるよう、ユニバーサルデザイン（UD）タクシーを導入する事業者に対して補助を実施
 - ・ 国のUDタクシー普及目標（令和7年度までに約25%）について、大阪・関西万博の開催まで（令和6年度末）の達成をめざし、UDタクシーの普及をより推進
 - ・ UDタクシーの特徴：「車内空間にゆとりがある」「床が低く乗り降りしやすい」「ラゲッジスペースが広い」
 - ・ 補助額：1台あたり30万円を上限として補助
上記のほか、国による補助（60万円／台）、府による補助（30万円／台）あり
※令和6年度は、国補助との併用を可能とすることで、導入に向けた働きかけを強化（国・府・市で最大120万円／台）

- ◆ 淀川左岸線（2期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果
 - ・ 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
 - ・ 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
 - ・ 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
 - ・ 観光都市の連携強化による経済活性化
 - ・ 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

■ 淀川左岸線（2期）事業 ⑥ 322億6,600万円 (⑤ 300億6,700万円)

※令和5年度補正予算の繰越分（34億1,100万円）を含む

- トンネル本体工事及び橋梁工事等を実施（万博会場へ向かうシャトルバス等のアクセスルートとして利用できるよう整備を推進）

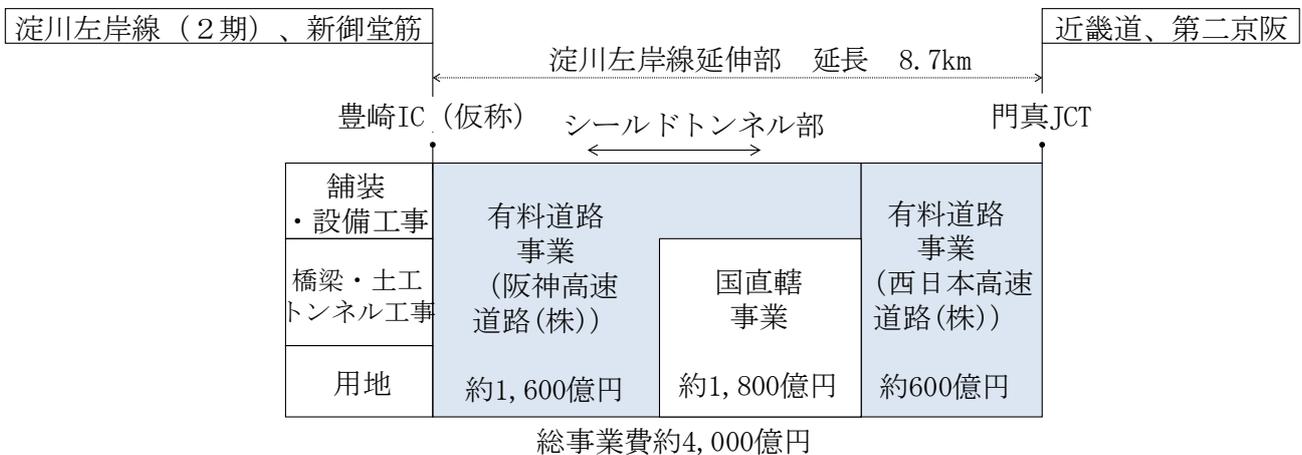
- ・ 区 間：阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）
 （ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）
 （2025年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとして暫定利用）
- ・ 事業主体：大阪市、阪神高速道路㈱
- ・ 事業手法：大阪市街路事業及び阪神高速道路㈱有料道路事業の合併施行
 （参考）大阪市街路事業費約2,957億円（別途有料道路事業費約95億円）

■ 淀川左岸線延伸部事業 ⑥ 2億6,700万円 (⑤ 1億4,000万円)

- 道路詳細設計及び支障物件移設準備工事等を実施
 （国直轄事業費16億円のうち地方負担となる5億3,300万円（1/3）の50%を市が負担）
- ・ 区 間：新御堂筋～近畿自動車道（延長約8.7km）
 （全延長の約9割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））
- ・ 事業主体：国、阪神高速道路㈱、西日本高速道路㈱
- ・ 事業手法：阪神高速道路有料道路事業の単独施行
 国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行
 西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国約1,200億円、府約300億円、市約300億円）



■ インフラ施設・市設建築物の維持管理

⑥ 1,526億6,400万円 (⑤ 1,451億8,300万円)

- インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、長寿命化を基本とする計画的な維持管理を推進
- また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
- インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理 ⑥ 324億6,800万円
(⑤ 328億7,000万円)

※令和5年度補正予算の繰越分（7億9,200万円）を含む

- ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設の応急補修や、交通安全性の確保、施設の落下防止、設備機器の不具合解消等に資する修繕等を実施
 - 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理 ⑥ 1,201億9,600万円
(⑤ 1,123億1,300万円)
- ※令和5年度補正予算の繰越分（230億2,200万円）を含む
- ・ 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、設備機器の不具合解消、外壁・屋上防水改修、防火シャッター改修、市有ブロック塀等の安全対策等を実施

■ 南海トラフ巨大地震など切迫する大規模地震に対する耐震対策

⑥ 28億6,600万円 (⑤ 33億4,600万円)

※令和5年度補正予算の繰越分(8,000万円)を含む

➤ 堤防等の耐震対策 ⑥ 11億5,100万円 (⑤ 32億3,800万円)

※令和5年度補正予算の繰越分(8,000万円)を含む

- ・ 切迫する大規模地震等に備え、防災・減災対策を推進させるため、海岸堤防の耐震対策や、河川護岸の耐震対策など、地震・津波による人命・財産の被害防止・最小化のため対策を実施

- ・ 令和6年度実施内容

大阪港湾局 ⑥ 6億1,000万円

※令和5年度補正予算の繰越分(8,000万円)を含む

耐震対策工事(堤防:約0.1km(此花区))

建設局 ⑥ 5億4,100万円

耐震対策工事(護岸:東横堀川(本町橋~農人橋間))

➤ 橋梁の耐震対策 ⑥ 17億円(令和5-6年度債務工事)(⑤ 0円)

- ・ 大阪府防災会議の検討部会の考え方にに基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波などの影響に対して、2014(平成26)年度から検討を実施

- ・ 津波対策(浮き上がり防止)の工事は2016(平成28)年度より着手、2021(令和3)年度に完了、地震動対策の工事は2019(令和元)年度より着手、2024(令和6)年度に完了予定

- ・ 令和6年度実施内容

耐震対策の工事(新木津川大橋)

➤ 鉄道における耐震対策 ⑥ 1,500万円 (⑤ 1億800万円)

- ・ 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施

- ・ 令和6年度実施内容

阪神本線(高架橋)、阪神なんば線(高架橋)、近鉄南大阪線(高架橋)

次頁につづく

■ 緊急交通路の通行機能確保 ⑥ 23億1,500万円（うち、一般会計 13億 900万円）
（⑤ 34億2,600万円（うち、一般会計 29億7,700万円））

- 緊急交通路の無電柱化 ⑥ 13億 900万円 （⑤ 29億7,700万円）
- ・ 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」をふまえ、平成31年3月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進
 - ・ また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、「大阪市無電柱化整備計画」を策定
 - ・ 当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進
 - ・ 重点14路線のうち、近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点から最優先する路線に加え、密集市街地や防災拠点へのアクセスルート確保などの観点から未整備路線の整備を実施
 - ・ 令和6年度実施内容
福島桜島線（桜島東野田線）、大阪生駒線、大阪和泉南線、国道176号、大阪池田線、南北線、大阪高槻京都線、大阪中央環状線の整備工事等
- 下水管渠の耐震対策 ⑥ 10億600万円 （⑤ 4億5,000万円）
- ・ 「大阪市無電柱化整備計画」と連携し、重点14路線の下水管渠の耐震化を令和10年度までに実施
 - ・ 重点14路線のうち5路線を優先し令和6年度までに実施（国道1号、国道2号、国道26号、国道423号、大阪生駒線）

■ 小学校の体育館等への空調機整備 ⑥ 4,000万円 **新規**

- 令和6年元日の能登半島地震をふまえ、避難所ともなる小学校の体育館等への空調機整備に向けた調査を実施

■ 高潮・大雨に対する浸水対策 ⑥ 55億6,100万円 (うち、一般会計 31億7,900万円)
(⑤ 91億6,200万円 (うち、一般会計 26億1,700万円))

- 埋立地の浸水対策 ⑥ 31億7,900万円 (うち、一般会計 31億7,900万円)
(⑤ 26億1,700万円 (うち、一般会計 26億1,700万円))
 - ・ 平成30年台風第21号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地(咲洲・舞洲・夢洲)においては一部で浸水被害を受けたことをふまえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風(伊勢湾台風級)を想定した浸水シミュレーションを実施
 - ・ 浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を2020(令和2)年度から2027(令和9)年度までに実施(対策総延長約19.7km)
 - ・ 令和6年度実施内容
浸水対策工事(約3.1km)(魚つり園護岸背後、K岸壁等)、基本・詳細設計(7か所)、ゲート簡易監視システム保守・運用等
- 大規模な雨水対策施設及び公園事業と連携したグリーンインフラ(雨水貯留浸透施設)整備
⑥ 23億6,300万円 (⑤ 65億4,500万円)
 - ・ 概ね10年に1回の大雨(60mm/hの降雨量)を対象とした抜本的な浸水対策事業(進捗状況 雨水対策整備率 80.1%(令和4年度末時点))
 - ・ 平成25年度の集中豪雨により浸水被害が発生した大阪駅周辺地区において、浸水被害を軽減する対策として、雨水貯留施設の整備を実施
※令和6年度実施内容
此花下水処理場内ポンプ場、淀の大放水路、豊崎～茶屋町下水道幹線の整備
 - ・ 近年、集中豪雨により浸水被害が発生した地区に対し、地域特性に応じた効率的・効果的な集中豪雨被害軽減対策の1つとして、まちのグリーンインフラ施設である公園を活用し、公園管理者と連携して公園内に雨水貯留浸透施設を整備
- 気候変動の影響をふまえた浸水対策計画の策定 ⑥ 1,800万円 **新規**
 - ・ 令和3年11月(一部7月)に施行された流域治水関連法の改正に伴い、気候変動の影響をふまえた新たな浸水対策計画の策定について国から要請
 - ・ 令和4年度より、対策の基準となる降雨強度や効率的な整備手法などの基本的な考え方の検討に着手
 - ・ 早期の効果発現に向けて、改築に合わせた雨水ポンプ排水能力の増強など、当面整備する施設を具体化するとともに、概算事業費を含む中長期の整備方針を定めた新たな浸水対策計画を令和6年度に策定し、令和7年度から事業実施予定

次頁につづく

■ **密集住宅市街地整備の推進** ⑥ 37億1,400万円 (⑤ 42億6,100万円)

※令和5年度補正予算の繰越分(5億1,600万円)を含む

- 密集市街地整備の目標や取組を定めた「密集住宅市街地整備プログラム」(令和3年3月策定)に基づき、老朽木造住宅の除却・建替え等への支援により市街地の不燃化を促進するとともに、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

＜市街地の不燃化の促進＞ ⑥ 15億2,400万円 (⑤ 22億5,700万円)

- ・ 重点対策地区(約640ha)において、延焼危険性と避難困難性の早期改善に向け、老朽住宅の除却・建替えに対する補助を実施するとともに、建替えを阻害する要因の一つである公図と現況のずれを解消するため、地籍整備型土地区画整理手法を活用した土地利用更新環境整備事業を実施
- ・ 対策地区(約3,800ha)において、老朽住宅の除却等に対する補助を実施
- ・ 生野区南部地区等において、住宅地区改良事業等を実施

＜都市計画道路の整備の推進＞ ⑥ 21億9,000万円 (⑤ 20億400万円)

※令和5年度補正予算の繰越分(5億1,600万円)を含む

- ・ 優先地区(約1,300ha)において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成等に資する都市計画道路を整備

次頁につづく

■ 北区ビル火災をふまえた火災安全対策の推進 ⑥ 3億2,100万円 (⑤ 2億5,600万円)

- 特殊なビル火災をふまえた避難対策強化事業（セルフ・レスキュー・コーチング）

⑥ 2億7,700万円 (⑤ 2億2,300万円)

令和3年12月17日に大阪市北区で発生したビル火災をふまえ、類似火災から一人でも多くの命を守るため、緊急時における自身や同僚、家族の命の守り方についてコーチングを実施

<事業概要>

- ・市内に存する北区ビル火災と同様の構造である特定一階段等防火対象物^{*}に特化し、テナントのオーナーや従業員など建物に出入りする全ての関係者を対象として、自身が火災発生時に危険性の高い対象物に出入りしているという危機管理意識を植え付けるとともに、ガソリンを用いた放火などの「特殊な火災」から自身の命を守り、かつ、同僚や家族を助け出す知識や技術（セルフレスキュー）のコーチングを年1回以上実施

※不特定多数の人が利用する施設が1、2階以外の階に存し、かつ地上に通ずる直通階段が屋内階段一つのみ設置された建物

【対象者】

市内にある全ての特定一階段等防火対象物（約5,000件）の関係者（入居するテナントのオーナーや従業員、利用者など）

【コーチング内容】

煙の流入防止や避難器具の使用方法などのほか、2階からのぶら下がり避難や隣接建物を利用した避難など、通常の消防訓練では指導しない命を守るための最終手段を含む

- 既存建築物火災安全対策改修支援事業の推進 ⑥ 4,300万円 (⑤ 3,300万円)

令和5年度から国の事業を活用し、既存建築物における2方向避難の確保や直通階段の防火・防煙対策など火災安全対策改修への補助を実施

<事業概要>

- ・3階建て以上で、直通階段が1つ又は直通階段等の堅穴部分が防火・防煙区画化されていない既存建築物を対象に、直通階段の増設等、堅穴部分の防火・防煙区画化、退避区画の設置にかかる設計費及び工事費の補助を実施

【補助率】2/3

- ・技術面又はテナントとの合意形成過程などの事業プロセス面で工夫された火災安全対策改修の事業計画を募集し、効果的手法の普及に資する優れたモデル的な事業計画として選定したものに對して、設計費及び工事費の補助を時限的に実施

【補助率】10/10 【事業募集期間】2023（令和5）年度～2025（令和7）年度

■ 個別避難計画作成推進事業 ⑥ 9,200万円 **新規**

- 優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成

- ・「災害対策基本法」の改正（令和3年5月）により、避難行動要支援者（要介護3以上など）の個別避難計画作成が市町村の努力義務化
- ・内閣府から、市町村が優先度が高いと判断した避難行動要支援者については、法改正後おおむね5年以内に作成するよう要請
- ・区役所の業務執行体制を強化し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画を（2026（令和8）年）度末までに作成

令和6年度 DX推進事業 ⑥ 34億3,700万円 (⑤ 13億4,400万円)

◆ 「Re-Design おおさか～大阪市DX戦略～」に基づき、データやデジタル技術の活用を前提に、サービスの利用者の目線で、大阪市のまちや地域のあり方、サービスや行政のあり方を再デザインし、社会環境の変化にも的確に対応していくことにより、本市で生活、経済活動を行う多様な人々がそれぞれの幸せ(Well-being)を実感できる都市への成長・発展に向け、大阪市のあらゆる行政分野・施策でDXを推進。市民のQoL(生活の質)と都市力の向上をめざし、「サービスDX」、「都市・まちDX」、「行政DX」の3方向から取組を推進

サービス、都市・まち、行政の3つの視点からDXを推進



「Re-Designおおさか～大阪市DX戦略～」

○ サービスDX ⑥ 14億1,700万円 (⑤ 2億3,000万円)

■ **区役所DX実現等に向けた取組 ⑥ 5億6,200万円** **新規**

➤ 市民にとって最も身近な区役所における手続きや行政サービスを、いつでもどこでも誰もが、より便利に利用していただく取組を推進

・ マイナンバーカードを活用した書かない窓口の実現事業 (2億8,400万円) **新規**

全区役所の窓口マイナンバーカード券面記載事項読取印刷機器を導入し、申請書へ基本4情報(氏名・住所・生年月日・性別)を事前印刷することで、来庁者の利便性を向上

・ 住民票等発行手数料のキャッシュレス化・住民情報待合への行政キオスク端末導入による利便性向上事業 (2億1,900万円) **新規**

キャッシュレス決済の導入により、様々な支払い手段を選択できる環境を整え、市民の利便性を向上。また、全区役所にキオスク端末を設置し、市民の方に利便性等を感じていただき、今後のコンビニでの証明書の取得を促進することで、来庁者の減少・待ち時間の短縮により待合の過密状態を解消

・ 税証明等発行手数料におけるキャッシュレス決済の導入による利便性向上事業

(2,100万円) **新規**

市税事務所における税証明等発行手数料の納付窓口においてキャッシュレス決済を導入し、現金以外の支払い方法を設けることで市民サービスを向上

次頁につづく

- ・ 情報共有ツールを活用した地域コミュニティ活性化実証事業（2, 200万円） **新規**
町会活動の負担軽減や担い手確保に向け、町会に電子回覧板や災害時の情報共有などの機能を有するアプリを試行導入

- ・ 地活協補助金申請アプリ等システムを活用した地域活動の活性化推進事業
(1, 600万円) **新規**
地域活動協議会補助金申請に関する地域の事務負担の軽減に向け、レシートから決算書への転記や金額の自動集計ができるシステムを導入

■ システムを活用した学校給食アレルギー対応の最適化事業 ⑥ 6, 200万円 **新規**

- 学校給食での児童生徒の食物アレルギー対応について、保護者と学校との間で行っている紙資料のやり取りに代わるシステムを導入することで、より安心安全な学校給食を実現すると同時に、保護者と学校の負担を軽減

■ コミュニケーションツールを活用した外部機関との情報連携推進事業

⑥ 1億8, 500万円 **新規**

- 市役所内におけるコミュニケーションツールを活用し、地域団体や事業者等、市役所以外の外部機関とデータなどを安全かつ迅速にやり取りできる環境を整備することで情報連携を推進

■ クラウド環境を活用した保育施設等に関する業務効率化事業 ⑥ 8, 500万円 **新規**

- クラウド環境をベースとした業務フローを構築することで、補助金・給付の各種申請や監査業務における作業効率化及び保育サービスの質向上

■ 健康なまちづくりに向けた保健師活動DX推進事業 ⑥ 6, 900万円 **新規**

- 市民サービスの向上をめざし、保健師活動DX（業務のデジタル化、データの収集・活用など）を推進するため、コンサルティング事業者の支援により課題分析やBPRなどを実施

■ 図面を含む申請のオンライン化及び図面を用いた現地検査業務の高度化事業

⑥ 5, 900万円 **新規**

- オンライン申請及びデータによる現地検査など、全ての消防行政手続きについてデジタルで完結できる体制を構築、さらには取得データの活用により消防行政全般のDX推進を加速

■ 幼稚園保育補助システムを活用した保護者の利便性向上事業 ⑥ 3, 700万円 **新規**

- 登降園管理、欠席連絡、緊急時の情報発信等の機能をもつシステムを活用し、保護者の負担軽減や園との効率的な連絡ツールの確保に加え、こどもの安全と安心を確保

■ スポーツ施設（プール）における監視システムのモデル導入事業 ⑥ 3, 200万円 **新規**

- プール利用者の安全性向上と健康管理支援につなげるため、遊泳者の不自然な動きの検知及び運動量の把握ができる監視システムを1施設へモデル導入し、効果検証を実施

■ 習い事・塾代助成事業最適化推進事業 ⑥ 3, 100万円 **新規**

- 習い事・塾代助成事業において、昨今のデジタル技術の革新を反映して申請や請求手続きのオンライン化を推進し、市民や事業者にとって、より利便性の高い事業へ再構築

■ 議会運営のシステム化をはじめとした議会関連業務最適化事業 ⑥ 2, 300万円 **新規**

- 会議運営支援システムの構築や、議員在席表示システムの再構築などにより、情報発信力を強化し、より開かれた議会を実現するとともに、議会関連業務全体を最適化

■ 設計図書の情報提供業務効率化 ⑥ 1, 400万円 **新規**

- 市民や事業者が専用サイトから簡便に設計図書等を取得できる仕組みを構築し、情報提供に必要な手間や時間を軽減

次頁につづく

■ 防火管理等講習会のオンライン化による防火・防災管理最適化事業 ⑥ 400万円 **新規**

- ▶ 予約から修了証交付までをオンラインで完結できる仕組みを導入し、将来的には、防火・防災管理者が管理する施設に応じたコンテンツを提供することで、災害に強いまちを実現

■ 用地取得業務のDX ⑥ 200万円 **新規**

- ▶ 用地取得における権利者説明時に、デジタル資料を活用してわかりやすく説明するため、庁内ネットワークと連携したタブレット等のモバイルデバイスを導入

○ 都市・まちDX ⑥ 5億5,600万円 (⑤ 3億3,800円)

■ 夢洲インフラ施設の3次元データ化等による維持管理の高度化手法の検討

⑥ 7,800万円 **拡充** (⑤ 1,800万円)

- ▶ 夢洲の道路・埋設管等の3次元データ化等による維持管理の高度化手法の検討 (5,000万円) **新規**
 - ・ 道路・埋設管等の3次元データ化やAIを活用した舗装損傷の自動検知など、夢洲インフラ施設の維持管理の高度化につながる手法を検討。この検討をふまえ、維持管理の高度化に向け令和7年度以降に、具体的な取組を推進
- ▶ BIM/CIMモデル等を活用した高架橋の設計・工事監理業務の効率化事業 (2,800万円)
 - ・ 夢洲・舞洲の高架橋についてBIM/CIMモデル等を活用して3次元モデルを構築することで、建設生産・管理システムの効率化に向けた検証を行い、今後の事業に対する活用手法についても検討を実施

■ デジタルツインを活用したCO₂削減モデル化による脱炭素推進事業 ⑥ 5,000万円 **新規**

- ▶ デジタル技術を活用し、業務ビルへの様々な省エネ技術の導入等によるCO₂削減効果を可視化・発信することで、関係者の行動変容につなげ、2030(令和12)年度目標の達成に寄与

■ ごみ収集車両のドライブレコーダーの映像活用事業

⑥ 4,800万円 **拡充** (⑤ 1億8,000万円)

- ▶ ドライブレコーダーの映像を建設局及び消防局等において、道路・街路樹の管理や火災発生状況の確認及び調査等、市民の暮らしの安全や安心を守る日常的な取組に活用
 - ・ 道路維持管理の効率化に向けたドライブレコーダー映像のAI解析実証事業 (1,000万円) **新規**
 - ドライブレコーダーの映像データ等を活用したAI解析による区画線の劣化度判定等の手法を検証し、道路の維持管理業務の高度化・効率化を推進
 - ・ ごみ収集車両のドライブレコーダー映像の活用事業 (3,800万円)
 - 環境局において運用している「ごみ収集車両運行管理システム」の機能の拡充を図り、生活道路の隅々まで走行しているごみ収集車両のドライブレコーダー映像をリアルタイムに取得・確認できる機能の導入やGPS位置情報の精度を向上

■ 緑化系維持管理業務の最適化 ⑥ 1億2,100万円 **拡充** (⑤ 2,000万円)

- ▶ 港湾施設の緑化系維持管理業務の最適化 (5,400万円) **新規**
 - ・ 港湾施設(緑地)管理及び樹木管理における一元的なシステム管理により港湾施設(緑地)維持管理業務の効率化・最適化を図るとともに、施設や樹木データを活用した市民向け情報発信により市民サービス向上を推進

次頁につづく

- 公園緑化系維持管理業務の最適化（6, 700万円）
 - ・ 公園施設管理及び樹木管理における一元的なシステム管理により公園維持管理業務の効率化・最適化を図るとともに、施設や樹木データを活用した市民向け情報発信により市民サービス向上を推進

■ **建設生産プロセスDX推進事業 ⑥ 8, 800万円 新規**

- デジタル技術の活用による建設生産プロセス（計画・設計・施工・維持管理・更新）の全体最適化に向け、中長期的な視点での検討を実施し、将来的な都市のデジタルツインを見据えた建設生産プロセスのDX推進にかかる取組計画を策定

■ **橋梁維持管理の高度化に向けた検討事業 ⑥ 5, 000万円 新規**

- 橋梁点検において新技術の導入により作業時間や点検コストの削減を図るとともに、橋梁点検における画像診断を活用した橋梁の健全度の高度な評価方法の検証により橋梁の安全安心を確保

■ **淀川左岸線（2期）事業におけるメタバースの活用 ⑥ 2, 000万円 新規**

- 淀川左岸線（2期）における事業記録のアーカイブ化とメタバース空間の活用により、住民等との合意形成、国などの関係機関との連携、技術職員の人材育成を推進

○ 行政DX ⑥ 14億6, 400万円 （⑤ 7億7, 600円）

■ **バックオフィスDX推進事業 ⑥ 8億8, 700万円 拡充 （⑤ 4億4, 700万円）**

- バックオフィスDX推進事業 ⑥ 2億2, 100万円 拡充 （⑤ 9, 700万円）
 - ・ バックオフィス（内部管理業務）の本市全体最適化を行い、令和5年度に策定するランドデザインに基づき、令和6年度は、関係システムの課題解決・実現方法の検討、統合プラットフォーム開発に向けた準備及び調達を実施

➤ バックオフィスDX推進事業（予算編成システム）

⑥ 3億4, 900万円 （⑤ 3億5, 000万円）

- ・ 各部署間で紙やメール等のやり取りによりアナログな運用となっている予算編成事務について、作業を省力化・迅速化し、全庁的な効率化を図るためにシステム構築を実施

➤ バックオフィスDX推進事業（総務事務システム） ⑥ 1億1, 400万円 新規

- ・ 総務事務関連業務の全体最適化、更なる業務効率化に向け、新たなデジタル技術の取り込み等に関する準備・検討を実施

➤ バックオフィスDX推進事業（調達・契約システム） ⑥ 8, 900万円 新規

- ・ 現行保有している入札等管理機能を拡充するとともに、新たに電子契約機能を追加し、DXの推進に資するシステム構築を実施

➤ バックオフィスDX推進事業（財務会計システム） ⑥ 7, 900万円 新規

- ・ 財務会計システムの再構築に向けた関連業務最適化の検討及び要件整理の実施

➤ バックオフィスDX推進事業（文書管理システム） ⑥ 2, 800万円 新規

- ・ 文書管理システム再構築に向けた要件の整理、公文書管理にかかる事務効率化に向けた汎用オンラインストレージの試行検証を実施

➤ バックオフィスDX推進事業（人事管理業務） ⑥ 700万円 新規

- ・ 働き方改革の取組を推進するため、職員の組織に対するエンゲージメント（愛着心・貢献意欲・働きがい）向上に寄与するサービスの導入効果検証などを実施

次頁につづく

■ **生成AIを活用した業務効率化推進事業** ⑥ 1億6,300万円 **新規**

- 業務の効率化、作業の負荷軽減及び業務品質の向上をめざし、職員が日常的に行う文書の作成・要約・添削等の業務に活用するため、生成AIの利用環境を構築

■ **技術分野におけるDX人材育成事業** ⑥ 1,400万円 **新規**

- 技術職員に対して、デジタル分野における新技術に関する実践的な座学や、実業務を想定したデジタル化推進の企画等を体験する研修を実施

■ **AI音声認識技術を活用した業務効率化推進事業** ⑥ 1,400万円 **新規**

- 音声認識ツールを活用し、窓口や庁外の現場での文字起こしのデジタル化を図り、面談記録等の作成の作業負担の軽減を実現

■ **施設カルテのクラウド上での管理による公共施設管理業務の最適化** ⑥ 300万円 **新規**

- 法定点検結果や工事履歴等の情報を集約化している施設カルテをクラウド上で管理することにより、データの随時更新や最新データの共有を図り、効果的、効率的な施設管理を実現

○ 自治体情報システム標準化・共通化の推進

■ **自治体情報システム標準化・共通化の推進事業**

⑥ 37億8,900万円 (⑤ 15億6,600万円)

- 住民情報を取り扱う20業務(※)について、ガバメントクラウドで稼働する標準準拠システムへの円滑・速やかな移行に向けて、全体のプロジェクトを進捗管理し、BPR(業務の見直し)及び標準準拠システムへの移行、標準準拠システム間の共通機能・環境の構築、ガバメントクラウド環境の構築など庁内プロジェクトを推進

※20業務(住民基本台帳、印鑑登録、戸籍の附票、戸籍、選挙人名簿管理、就学、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、介護保険、障がい者福祉、生活保護、児童手当、児童扶養手当、子ども子育て支援、健康管理)

○ スマートシティ戦略の推進

■ **スマートシティ戦略推進事業** ⑥900万円 (⑤ 300万円)

- 大阪スマートシティ戦略会議の運営等(200万円)
府市連携のもと、大阪スマートシティ戦略会議を運営し、市民の生活の質(QoL)や都市力の向上をめざして大阪スマートシティ戦略を推進(事業費は府市折半)
- スーパーシティ構想の推進(700万円)
区域計画が内閣総理大臣により認定されたことをふまえ、新たな先端的サービスの検討や、区域計画への規制改革事項の追加に取り組み、引き続き、大阪スーパーシティ全体計画に位置付けた先端的サービスの実証・実装を推進(事業費は府市折半)

6. 新たな自治の仕組みの構築

【副首都・大阪の実現に向けた取組の推進】

フリップ 50

■ 副首都・大阪の実現に向けた取組の推進 ⑥ 1,500万円 (⑤ 1,600万円)

- 「副首都・大阪」の理解促進
 - ・ 令和5年3月に、「副首都ビジョン【改定版】」を取りまとめ
 - ・ 「副首都ビジョン」では、大阪が、平時の日本の成長、非常時の首都機能のバックアップを担う副首都（経済、バックアップ、行政・政治）として、『東西二極の一極、さらに、複数の都市が日本の成長をけん引する新たな国の形』を先導することとしており、「世界標準の都市機能の充実」、「府市一体を核に行政体制の整備」、「チャレンジを促す経済政策」など副首都・大阪の実現に向けた取組を推進
 - ・ 多くの人の共感を得ながら副首都化を加速させていくことが必要であることから、市民、府民をはじめ国内外への情報発信を実施。とりわけ、若者への訴求力を高めるため、大学連携事業を充実・強化
- 副首都機能の充実強化
 - ・ 国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりに関する意見交換会
国への働きかけに向けた副首都化を後押しする仕組みづくりについて、論点整理を図り検討を進めていくため、専門的見地による外部有識者からの意見を聴取
 - ・ 首都機能バックアップの推進
大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのBCP関連イベント等でのセミナー出展
 - ・ 首都機能バックアップ業務継続調査
首都中枢機能のバックアップに関する大阪・関西（関西圏）の優位性について調査・分析し、その結果を用いながら大阪が代替拠点として位置づけられるよう、国に対して働きかけ

7. 未来へつなぐ市政改革

【市政改革プラン】

フリップ 52

- ◆ 「未来へつなぐ市政改革」を実現するため、令和6年度から9年度までを取組期間とする「新・市政改革プラン」を本年3月に策定
- 「新・市政改革プラン」では、従来の仕事のあり方を抜本的に見直すDXを推進するとともに、民間との連携による新たな事業手法の活用・促進を図る官民連携をはじめとした基本方針で示す6つの取組方針のもと取組を推進

■ 市政改革の取組の推進 ⑥ 1,300万円 (⑤ 1,400万円)

- 「新・市政改革プラン」に基づき、官民連携の推進など改革の取組を着実に推進

取組方針

《DXの推進》

- 限られた行政資源の中で、社会環境の変化に柔軟に対応し、かつ、新たな行政ニーズにも的確に対応できるよう、効果的・効率的な行財政運営を追求するため、DXを本格的に推進

《官民連携の推進》

- 官民の最適な役割分担のもと、官が担っている事業を民間が担うことにより、コスト削減やサービス向上が期待できるものは、積極的に民間活力の活用を推進
- 特に、公共施設等の整備・運営等におけるPPP/PFI手法等の活用のほか、より質の高い公共サービスの実現に向けた新たな事業手法の検討についても積極的に推進

《業務改革の推進》

- 将来的に労働力不足が見込まれる中においても、市民サービスの向上を図るため、業務の効率化と質の向上を推進
- また、多様化・複雑化する行政課題に対応できる専門性・行動力のある職員の育成・支援の取組を推進

《働き方改革》

- 職員一人ひとりが安心して働くことのできる魅力ある職場を実現し、ひいては優秀な人材の確保や市民サービスの向上につなげていくため、ワーク・ライフ・バランスの推進や多様な働き方ができる勤務環境の構築などの取組を推進

《ニア・イズ・ベターの徹底》

- 多様化・複雑化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに、地域コミュニティの組織基盤を強化し、活力ある地域社会づくりを進めるため、引き続きニア・イズ・ベターを徹底

《持続可能な行財政基盤の構築》

- 急激な社会環境の変化にも対応できるよう、「持続可能な行財政基盤の構築」をめざし、施設マネジメントの推進や、未利用地の有効活用などの取組を推進